

独立行政法人国立女性教育会館の
第4期中期目標期間における業務の実績に関する評価

令和3年

文部科学大臣

1-2-1	評価の概要	p 1
1-2-2	総合評定	p 2
1-2-3	項目別評定総括表	p 4
1-2-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. I-1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	p 6
	項目別評価調書 No. I-2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	p 15
	項目別評価調書 No. I-3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	p 19
	項目別評価調書 No. I-4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	p 26
	項目別評価調書 No. I-5 横断的に取り組む事項	p 30
1-2-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. II-1 組織体制の見直し	p 33
	項目別評価調書 No. II-2 人件費・管理費等の適正化	p 34
	項目別評価調書 No. II-3 取引関係の適正化	p 36
	項目別評価調書 No. II-4 間接業務等の共同実施	p 38
	項目別評価調書 No. II-5 業務改革の取組の徹底実施	p 39
	項目別評価調書 No. II-6 予算執行の効率化	p 41
	項目別評価調書 No. III-1 自己収入の拡大	p 42
	項目別評価調書 No. IV-1 適切な法人運営体制の充実	p 44
	項目別評価調書 No. IV-2 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力	p 48
	項目別評価調書 No. IV-3 情報セキュリティ体制の充実	p 50
	項目別評価調書 No. IV-4 長期的視野に立った施設・設備の整備	p 52
	別添 中期目標、中期計画	p 54

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立女性教育会館		
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第4期中期目標期間	
	中期目標期間	平成28年～令和2年度	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	男女共同参画共生社会学習・安全課、石塚哲朗
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、林孝浩

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月27日 独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会合に評価結果案を諮り、意見を聴取した。 同日、上記有識者会合において、国立女性教育会館理事長及び監事のヒアリングを実施した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評定		
評定 (S、A、B、C、D)	B	(参考：見込評価)
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>新型コロナウイルス感染症により事業運営に影響があったところであるが、以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められ、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成・研修については、ナショナルセンターとして、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画を推進するリーダーの育成のための研修をはじめ、次代を担う女子中高生・大学生や学校教員等、多様な主体を対象に、高度で実践的な研修を着実に実施し、参加者の満足度及び高い満足度を得た。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修からオンライン研修に切り替えて全ての研修を実施し、その特性を活かして多くの参加者を得るとともに、参加者が孤立しないように研修手法を工夫するなど、多くの研修で目標値の100%を達成した。「女子中高生夏の学校」において、実行委員会のNPO法人化を図り、将来の自立的運営に向けた体制の構築に向けて取り組んだことは高く評価できる。(P. 9～10 参照) ・調査研修では、ロードマップに基づき、調査研究を着実に実施。調査結果については研修にフィードバックし、参加者からの内容評価(有用度)について高評価を得た。特に、「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」は個人を5年間追跡し、初期キャリア期における意識や実態、職場環境等の男女差や変化等について、比較検証が可能なデータとして調査結果が全国紙や学術書に紹介されるなど、調査結果が広く活用されており評価できる。(P. 16 参照) ・女性教育に関する情報の拠点として、男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料や情報を着実に収集し充実を図るとともに、これらの資料や情報へのアクセス手段としてポータルサイトを整備、データの更新や内容の充実を図る等、利便性の向上に努める等し、各種目標値を達成した。また、新たにSNSの広報を開始し、より柔軟で即時性のある情報発信を行い、男女共同参画推進に関する有用な情報を広く提供するとともに、会館の認知度向上に努めた。(P. 20～21 参照) ・国際貢献について国際的な課題への対応として、人身取引をテーマとする研修を実施したほか、ドイツやアイスランド等の先進国における女性支援施策の情報を収集し、先行事例を国内に紹介して知見を得る機会を提供する等、ナショナルセンターとしての役割を果たした。また、アジア地域における男女共同参画・女性教育推進のための人材育成を目的とした実践的なセミナーでは、日本の好事例について学ぶ機会を提供することにより、プログラム内容への高い満足度を得るとともに、研修成果の活用状況についても高評価を得ており、アジア地域における女性リーダーの育成に寄与しており、高く評価できる。(P. 27 参照) ・横断的な取り組み事項について、関係機関との連携・協働数、オンデマンドでの動画発信数ともに、目標値の120%以上を達成。特に、ICTを活用した動画やコンテンツの開発・配信については、第4期期間中にそのノウハウを着実に習得するとともに、新たな研修動画を作成するなど、今後のeラーニング事業の展開や研修の在り方を検討する上で、必要な知見を得ることができたといえ、高く評価できる。(P. 30 参照) ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度、2年度は目標値を達成しなかったものの、PFI事業者への適切なモニタリングと積極的な広報活動等を着実に実施することにより、新規利用者の開拓及び宿泊施設利用率の向上に努めており、評価できる。(P. 48 参照)
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	新型コロナウイルス感染症による事業運営に与えた影響については、社会の情勢等を踏まえ勘案した上で評価している。

3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>【男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次男女共同参画基本計画を踏まえ、研修の内容・対象・実施数等を見直し、社会の動きや現場のニーズ等を踏まえた研修内容を企画するとともに、「対面・集合型」と「オンライン型」の研修を組み合わせた研修体系を構築することが求められる。(P. 10 参照) <p>【男女共同参画推進のための広報・情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者がより使いやすいデータ資料等を提供するとともに、若者を含めた多様な主体に情報発信することにより、広報活動の強化を図ることが求められる。また、国際研修等を通じて得た諸外国における男女共同参画を取り巻く動向についての情報を国内に発信するとともに、我が国の取組や知見を研修に参加する海外のリーダー等に対して共有することが必要である。(P. 22 参照)

	<p>【業務改革の取組の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの活用や他機関との業務連携などを通じて、業務改革を効果的かつ効率的な事業運営を図ること。(P. 40 参照) <p>【自己収入の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己収入を拡大するためには、PFI 事業以外の、受託研究、科研費や寄附金等の外部資金の獲得により一層取り組む必要がある。特に、寄附金等の受入れに関しては会館の利用者やオンラインの参加者などへ、積極的な広報などを通じて、受け入れの拡大に取り組むなどの検討を行う必要があるのではないか。(P. 43 参照) <p>【長期的視点に立った施設設備の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、研修施設の利活用を一層推進する。(P. 52 参照)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。(平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定、平成 29 年 4 月 1 日一部改定、以降「旧評価基準」とする) p13)

S : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表様式

中期目標	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備 考 欄
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 (2) 次代を担う女性人材の育成 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組	A○	A○	A重○	A重○	A重○	A重○	A重○	I-1	
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (1) 男女共同参画統計に関する調査研究 (2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 (3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究 (4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究	B	B	B	B	A	B	B	I-2	
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化	B	B	B重	B重	B重	B重	B重	I-3	
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 (2) 国際的課題への対応	B	B	A	A	A	A	A	I-4	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 評価区分は以下のとおりとする。(旧評価基準 p11)

S：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期目標値の120%以上)。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満)。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満)。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期目標値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

中期目標	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備 考 欄
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 (2) eラーニングによる教育・学習支援の推進	B	B	A重	A重	B重	A重	A重	I-5	
II. 業務運営の効率化に関する事項									
1 組織体制の見直し	B	B	B	B	B	B	B	II-1	
2 人件費・管理費等の適正化	C	B	B	B	B	B	B	II-2	
3 取引関係の適正化	B	B	B	B	B	B	B	II-3	
4 間接業務等の共同実施	B	B	B	B	B	B	B	II-4	
5 業務改革の取組の徹底	B	B	B	B	B	B	B	II-5	
6 予算執行の効率化	B	B	B	B	B	B	B	II-6	
III. 財務内容の改善に関する事項									
1 自己収入の拡大 (1) PFI事業による運営権対価等の確保 (2) 外部資金の積極的導入	B	B	B	B	B	B	B	III-1	
IV. その他の事項									
1 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 (2) 組織・人事管理の適正化	B	B	B	B	B	B	B	IV-4	
2 PFI事業の適切な実施のための監視・協力	C	B	B	B	B	B	B	IV-5	
3 情報セキュリティ体制の充実	B	B	B	B	C	B	B	IV-6	
4 長期的視野に立った施設・設備の整備	B	B	B	B	B	B	B	IV-7	

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。（旧評価基準 p11）

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 （リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 令和3年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度							
参加者の内容評価①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	予算額（千円）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実績値	—	98.5%	93.8%	94.8%	96.9%	95.0%	97.9%		94,366	91,877	18,446	17,829	17,363
	達成度	—	115.9%	104.2%	105.3%	107.7%	105.5%	108.8%		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上		※上段は主催事業予算額、下段は受託事業予算額				
	実績値	—	44.3%	43.0%	31.0%	47.3%	55.5%	45.5%		18,513	18,150	17,753	19,830	17,024
	達成度	—	—	95.6%	68.9%	105.1%	123.3%	101.1%		4,957	5,039	1,943	2,216	7,145
参加者の内容評価②【学習オーガナイザー養成研修】重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	決算額（千円）	※上段は主催事業決算額、下段は受託事業決算額				
	実績値	—	100.0%	96.3%	100.0%	97.4%	97.4%	100.0%		68,747	75,912	76,457	84,090	80,847
	達成度	—	—	107.0%	111.1%	108.2%	108.2%	111.1%		1,906	498	▲2,260	38	▲17
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上		71,760	77,460	76,634	—	—
	実績値	—	78.8%	77.8%	65.7%	71.1%	73.7%	59.1%		—	—	—	110,001	81,765
	達成度	—	—	172.9%	146.0%	158.0%	163.8%	131.3%		11	11	9	10	10
参加者の内容評価③【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	経常費用（千円）					
	実績値	—	98.8%	93.8%	98.1%	100%	89.9%	92.2%	経常利益（千円）					
	達成度	—	116.2%	104.2%	109.0%	111.1%	99.9%	102.4%	行政サービス実施コスト（千円）					
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	従事人員数					

	実績値	—	53.0%	43.3%	39.3%	55.8%	43.5%	38.5%							
	達成度	—	—	96.2%	87.3%	124.0%	96.7%	85.6%							
参加者の内容評価④【男女共同参画推進フォーラム】重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
	実績値	—	96.0%	92.3%	93.6%	93.1%	95.1%	88.7%							
	達成度	—	112.9%	102.6%	104.0%	103.4%	105.7%	98.6%							
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上							
	実績値	—	46.2%	45.5%	44.5%	45.0%	53.1%	34.7%							
	達成度	—	—	101.1%	98.9%	100.0%	118.0%	77.1%							
参加者の内容評価⑤【女子中高生夏の学校】	計画値	95%以上が+評価（満足度）	85%以上が+評価	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上							
	実績値	—	99.1%	99.1%	100.0%	99.0%	99.0%	—							
	達成度	—	116.6%	104.3%	105.3%	104.2%	104.2%	—							
	計画値	80%以上が高い+評価（満足度）	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	82.1%	83.2%	90.3%	87.5%	87.1%	—							
	達成度	—	—	104.0%	112.9%	109.4%	108.9%	—							
	計画値	80%以上が+評価（有用度）	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	93.9%	95.1%	95.9%	98.9%	97.3%	—							
参加者の内容評価⑥【未来を生きる女子たちのキャリアセミナー】 ※28～30年度までは「女子大学生キャリア形成セミナー」	計画値	95%以上が+評価（満足度）	85%以上が+評価	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上							
	実績値	—	100.0%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—							
	達成度	—	117.6%	100.0%	105.3%	105.3%	105.3%	—							
	計画値	80%以上が高い+評価（満足度）	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	81.0%	75.0%	88.5%	92.9%	80.0%	—							
	達成度	—	—	93.8%	110.6%	116.1%	100.0%	—							
	計画値	80%以上が+評価（有用度）	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	81.5%	100.0%	100.0%	100.0%	—							
参加者の内容評価⑦【女性関連施設相談員研修】	達成度	—	—	101.9%	125.0%	125.0%	125.0%	—							
	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
	実績値	—	100.0%	100.0%	97.8%	99.0%	97.9%	93.4%							
	達成度	—	117.6%	111.1%	108.7%	110.0%	108.8%	103.8%							
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上							
実績値	—	61.8%	64.1%	67.7%	66.3%	68.4%	41.5%								

	達成度	—	—	142.4%	150.4%	147.3%	152.0%	92.2%							
参加者の内容評価⑧【大学等における男女共同参画推進セミナー】	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
	実績値	—	94.1%	100.0%	100.0%	—	92.2%	93.1%							
	達成度	—	110.7%	111.1%	111.1%	—	102.4%	103.4%							
	計画値	40%以上が高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	62.2%	56.1%	48.4%	—	27.3%	29.6%							
	達成度	—	—	140.3%	121.0%	—	68.3%	74.0%							
参加者の内容評価⑨【学校における男女共同参画研修】	計画値	90%以上が+評価	—	—	—	90%以上	90%以上	90%以上							
	実績値	—	—	—	—	100.0%	100.0%	—							
	達成度	—	—	—	—	111.1%	111.1%	—							
	計画値	40%以上が高い+評価	—	—	—	40%以上	40%以上	40%以上							
	実績値	—	—	—	—	61.3%	69.8%	—							
	達成度	—	—	—	—	153.3%	174.5%	—							
効果の普及状況①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】重要度「高」	計画値	80%以上が+評価	80%以上が+評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	99.2%	100.0%	99.2%	100.0%	99.1%	96.9%							
	達成度	—	124.0%	125.0%	124.0%	125.0%	123.9%	121.1%							
研修効果の普及状況②【学習オーガナイザー養成研修】重要度「高」	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	80.0%	88.5%	95.2%	今年度中実施	今年度中実施							
	達成度	—	—	100.0%	110.6%	119.0%	—	—							
研修効果の普及状況③【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】重要度「高」	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.2%							
	達成度	—	—	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%	115.3%							
研修効果の普及状況④【男女共同参画推進フォーラム】重要度「高」	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	95.9%	100.0%	94.6%	98.1%	100.0%	91.2%							
	達成度	—	—	125.0%	118.3%	122.6%	125.0%	114.0%							
研修効果の普及状況⑦【女性関連施設相談員研修】	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.3%							
	達成度	—	—	123.8%	125.0%	125.0%	125.0%	122.9%							
研修効果の普及状況⑧【大学等における男女共同参画推進セミナー】	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	100.0%	100.0%	—	—	—							
	達成度	—	—	125.0%	125.0%	—	—	—							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																																																															
	業務実績					自己評価					(見込評価)		(期間実績評価)																																																																								
											評価	A	評価	A																																																																							
	<p><主要な業務実績> 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 <実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P1～23 中期目標期間中に地域（地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等）向け研修15件、企業向け研修5件、大学等教育機関向け研修5件、学生向け研修10件、分野横断的研修5件、合計40件実施する中期計画を達成するため、平成28年度～令和元年度は以下の研修を実施した。</p> <p>・地域（地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等）向け研修 15件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域における男女共同参画推進リーダー研修</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>学習オーガナイザー養成研修</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>女性関連施設相談員研修</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・企業向け研修：5件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・大学等教育機関向け研修：7件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校における男女共同参画研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大学等における男女共同参画推進セミナー</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・学生向け研修：8件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女子中高生夏の学校</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>女子大学生キャリア形成</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						H28	H29	H30	R1	R2	地域における男女共同参画推進リーダー研修	1	1	1	1	1	学習オーガナイザー養成研修	1	1	1	1	1	女性関連施設相談員研修	1	1	1	1	1		H28	H29	H30	R1	R2	企業を成長に導く女性活躍促進セミナー	1	1	1	1	1		H28	H29	H30	R1	R2	学校における男女共同参画研修	—	—	1	1	1	大学等における男女共同参画推進セミナー	1	1	—	1	1		H28	H29	H30	R1	R2	女子中高生夏の学校	1	1	1	1	—	女子大学生キャリア形成	1	1	1	—	—	<p><自己評価書参照箇所> 令和2年度業務実績報告書P1～23 <評価と根拠> 評価：A 各種研修において、毎年度、年度目標（満足度、有用度）を概ね100%以上達成し、一部の研修においては120%以上、目標を達成した。また、最終年度において、新型コロナウイルス対応を契機に課題となっていた研修のオンライン化に取り組み、研修を中止することなく、集合研修からオンライン研修に切り替えて、全て実施した。その結果、遠方でも参加しやすいというオンライン研修の利点により多数の参加者を得るとともに、オンライン研修の経験、知見を蓄積したなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。</p>					<p>評価</p>		A
	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																
地域における男女共同参画推進リーダー研修	1	1	1	1	1																																																																																
学習オーガナイザー養成研修	1	1	1	1	1																																																																																
女性関連施設相談員研修	1	1	1	1	1																																																																																
	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																
企業を成長に導く女性活躍促進セミナー	1	1	1	1	1																																																																																
	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																
学校における男女共同参画研修	—	—	1	1	1																																																																																
大学等における男女共同参画推進セミナー	1	1	—	1	1																																																																																
	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																
女子中高生夏の学校	1	1	1	1	—																																																																																
女子大学生キャリア形成	1	1	1	—	—																																																																																
<p><評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>ナショナルセンターとして、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画を推進するリーダーの育成のための研修をはじめ、次代を担う女子中高生・大学生や学校教員等、多様な主体を対象に、高度で実践的な研修を着実に実施し、参加者の満足度及び高い満足度は目標値の100%以上を概ね達成するとともに、フォローアップ調査による研修の有用度については、目標値を大きく上回る120%以上を概ね達成した。</p> <p>研修の内容やテーマを工夫することにより、課題となっていた若年層の参加者数が近年、増加したことや、「女子中高生夏の学校」において、実行委員会のNPO法人化を図り、将来の自立的運営に向けた体制の構築に向けて取り組んだことは高く評価できる。</p>		<p><評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>ナショナルセンターとして、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画を推進するリーダーの育成のための研修をはじめ、次代を担う女子中高生・大学生や学校教員等、多様な主体を対象に、高度で実践的な研修を着実に実施し、参加者の満足度及び高い満足度を得た。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修からオンライン研修に切り替えて全ての研修を実施し、その特性を活かして多くの参加者を得るとともに、参加者が孤立しないように研修手法を工夫するなど、多くの研修で目標値の100%を達成した。</p> <p>中期目標期間を通して、目標値の100%以上を概ね達成するとともに、フォローアップ調査による研修の有用度については、目標値を大きく上回る120%以上を概ね達成した。</p>																																																																																			
<p><今後の課題・指摘事項> 第5次男女共同参画基本計画を踏まえ、研修の内容・対象・実施数等を見直し、社会の動きや現場のニーズ等を踏まえた研修内容を企画するとともに、「対面・集合型」と「オンライン型」の研修を組み合わせ</p>		<p><今後の課題・指摘事項> 第5次男女共同参画基本計画を踏まえ、研修の内容・対象・実施数等を見直し、社会の動きや現場のニーズ等を踏まえた研修内容を企画するとともに、「対面・集合型」と「オンライン型」の研修を組み合わせ</p>																																																																																			

セミナー					
未来を生きる女子たちのキャリアセミナー	—	—	—	1	—

・分野横断的研修：5件

	H28	H29	H30	R1	R2
男女共同参画推進フォーラム	1	1	1	1	1

<主要な業務実績>

①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>

指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
満足度	93.8	94.8	96.9	95.0	97.9
高い満足度	43.0	31.0	47.3	55.5	45.5
フォローアップ調査 (有用度)	100.0	99.2	100.0	99.1	96.9

<主要な業務実績>

②学習オーガナイザー養成研修

指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
満足度	96.3	100.0	97.4	97.4	100.0
高い満足度	77.8	65.7	71.1	73.7	59.1
フォローアップ調査	80.0	88.5	95.2	96.7	未実施

<主要な業務実績>

③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
満足度	93.8	98.1	100.0	89.9	92.2
高い満足度	43.3	39.3	55.8	43.5	38.5
モニター調査 (有用度)	100	100	100	100	92.2

(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成

<主な定量的指標>

・内容評価【90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか】

①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体>、②学習オーガナイザー養成研修、③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー、④男女共同参画推進フォーラム参加者アンケート結果

・影響評価【80%以上からの肯定的な回答を得られたか】

フォローアップ調査又はモニター調査

<評価の視点>

・新たな参加者層の開拓等広報を工夫し、更なる成果の取組が期待される。

<評定と根拠>

評定：A

毎年定員を上回る参加申し込みがあり、満足度評価は93%以上、有用度はほぼ100%である。女性関連施設・地方自治体・民間団体などを地域で男女共同参画を推進する主体と位置付け、高度で専門的な研修と情報交換の場を継続的に提供している本研修は、対象者に基幹的研修のひとつとして認知され、実務に直結する研修内容になっていると評価できることから、男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成というねらいを十分に達成できたと考えられる。

<評定と根拠>

評定：A

これまで女性関連施設、行政、民間、NPOなどにおいて研修を企画・実施する職員の資質向上の機会が欲しいという要望に応え、研修自体を「基点・基軸の形成」→「企画力・実践力の形成」の流れを柱に体系的に実施してきた。特に協働学習としてグループワークに力を入れ、集合研修として実施してきたが、研修の実施方法を工夫することにより、オンラインによる実施でも確実に目標を達成することができた。

<評定と根拠>

評定：B

女性活躍推進法の施行、働き方改革がいわれる中、企業等のニーズが高まってきたことに伴い、応募者数が増加している。本年は、コロナ禍で集合研修が不可能となったがオンラインでの実施により昨年度に比べ3倍以上の申込があり、女性活躍推進に関する知識や実践に関わるセミナーが求められていることを実感した。女性活躍が男女共同参画の視点から捉えられる機会となっている。

研修体系を構築することが求められる。

<その他事項>

(委員からの意見)

・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、早急に令和元年度の研修をオンラインに切り替えたことは評価できる。

・今後、「対面・集合型」と「オンライン型」の研修を組み合わせていく中で、改めてナショナルセンターという位置づけを発揮し、各地方・世界各国とも連携して研修を実施する等、新たな研修手法の構築を目指してほしい。また、研修の評価指標についても、「オンライン型」の研修は満足度重視等の工夫が必要ではないか。

・大学向けや企業向け等、各ステークホルダー別に事業を行うのではなく、お互いの立場を理解しあえる橋渡し役として会館が役割を果たせることが重要である。例えば、初期キャリアについての課題は企業だけではなく、大学関係者も双方に声掛けを行い、ナショナルセンターでしかできない事業に組み替えてはどうか。

向けた体制の構築に向けて取り組んだことは高く評価できる。

<今後の課題・指摘事項>

第5次男女共同参画基本計画を踏まえ、研修の内容・対象・実施数等を見直し、社会の動きや現場のニーズ等を踏まえた研修内容を企画するとともに、「対面・集合型」と「オンライン型」の研修を組み合わせた研修体系を構築することが求められる。

<その他事項>

(委員からの意見)

・オンライン研修の活用により、これまで会館に来て研修を受けることができなかった多くの方が受講できるようになった。今後は、オンライン研修のメリットを生かしつつ、集合研修へとつなげられるように工夫が必要。

・研修体系の構築を併せて、研修方法に対応した評価指標の開発などにも取り組んでほしい。

・男女共同参画社会を実現するためには、「持続可能な開発のためのアジェンダ」に含まれる持続可能な開発目標(SDGs)ゴール5や「ジェンダー主流化」の視点を踏まえて、さらに各種事業に取り組んでほしい。

<主要な業務実績>

④男女共同参画推進フォーラム

指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
満足度	92.3	93.6	93.1	95.1	88.7
高い満足度	45.5	44.5	45.0	53.1	34.7
フォローアップ調査 (有用度)	100.0	94.6	98.1	100.0	91.2

<評定と根拠>

評定：A

昨年度まで継続して満足度の目標値を達成し、一時落ち込んでいた参加者数も上昇に転じた。コロナ禍という特殊事情のあった今年度も、全国の多様な主体による交流学习の場を確保し、参加者間の連携・協働の機会を提供した。また、NVEC 発信のプログラムは、中期計画期間を通して男女共同参画に関わる主要課題についての確実な情報提供となる質の高いものであった。各課室の専門性が活かされた運営も実践された。

<課題と対応>

①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体>

・自治体職員を中心に例年初学者の割合が6割前後と高く、基礎的な学習にも一定の時間を割いてきたが、対象者を管理職レベルやある程度の経験者に絞ることで、ナショナルセンターが発信する高度で専門的な研修という位置づけの実質化を図りたい。

②学習オーガナイザー養成研修

・今回、すべてのオンデマンド配信講義について受講者の満足度が概ね90%程度と高かったが、講義のみでどこまでプログラムデザインの作成や実際の事業企画・実施ができたか明らかにするため、今後、フォローアップ調査などにより情報収集を図りたい。

③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

・昨年まで実施していたアクションラーニング(AL)を活用したワークショップについては、参加者から即効性があると大きな反響があったが、オンラインでの実施だったため今年度は実施できなかった。情報提供や交流の場としても、参加者同士の交流の機会をどのようにつか、工夫が必要である。また、業種や規模などのバランスを考慮した講師の選定やテーマの策定に向けた情報収集を行い、ニーズを捉えて、時宜に合った内容を検討したい。

④男女共同参画推進フォーラム

・国内外のジェンダー平等への動きに即した良質なプログラムを引き続き提供していく。感染症収束までオンライン開催が続く可能性は高いが、集合形式での実施を望む声は根強く、形式によって期待される学習効果も異なる。事業のねらいについて、オンライン形式は情報提供、集合形式は交流学习と整理し、将来的にはハイブリッド形式での開

(2) 次代を担う女性人材の育成

<主な定量的指標>

- ・内容評価(満足度) <参加者の95%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得られたか>
- ・内容評価(有用度) <研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得られたか>

<評価の視点>

- ・効果的なプログラム内容を工夫し、更なる成果の取組が期待される。

<主要な業務実績>

⑤女子中高生夏の学校～科学・技術・人との出会い～

指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
満足度	99.1	100.0	99.0	99.0	—
高い満足度	83.2	90.3	87.5	87.1	—
有用度	95.1	95.9	98.9	97.3	—

催を検討したい。作業規模を考慮した運営面での工夫も必要である。

<評定と根拠>

評定：A

⑤女子中高生夏の学校～科学・技術・人との出会い～

女子中高生夏の学校は平成17年度の開始以来、女子中高生に対する理工系支援事業としては毎年継続し実施してきた。平成30年12月にはこれまで公的助成金の支援を受けて行われてきた事業を自主的な財源により継続し、さらにその活動の幅を広げるため夏学実行委員として携わってきた方々を中心に、NPO法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト(GSTEM-CPP)を設立した。今年度はコロナ禍にあり中止となったが、ボランティアベースで活動している実行委員をはじめとする人的資産と並び、研修内容についても継続によるノウハウの積み上げが脈々と活用されている。地域の教育機関や団体と協力してミニ夏学を開催したり、各種会議等で継続的に発信をした結果、女性のキャリア形成の視点をもった理工系女子育成プログラムのオピニオンリーダーとしての地位を確立、波及効果も広がってきている。参加者であった女子中高生も、その後、理系の大学に進み学生TAとなり、その経験を基に学生実行委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって実行委員として企画、運営に参画していく、といった人材の循環も実現している。現在は同様の事業が各地で実践されるようになっており、国が行う先駆的モデル事業として一定の役割を果たしたといえよう。

<評定と根拠>

評定：A

本研修の実施を重ねる中で、対象に若手社会人女性を加えたり、キャリアトークの登壇者に農業に携わる女性やNGOリーダーを加えるなど、時代に併せたプログラムに進化させてきた。平成28年度の有用度以外の数値目標を全てクリアしており、目標を達成できたと言える。

<課題と対応>

⑤女子中高生夏の学校～科学・技術・人との出会い～

- ・事業運営の面では、平成30年度まではJSTの委託事業としていたものを令和元年度よりNVECの予算で実施し、多くの企業や財団等の協力を得て、自主財源化をすすめ

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

<主な定量的指標>

内容評価<90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか>

・影響評価<研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答が得られたか>

<評価の視点>

・相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談員のスキル向上のため、更なる成果の取組が期待される。

(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

<主な定量的指標>

・内容評価【参加者の90%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得られたか】

<評価の視点>

・事業として定着してきている一方、

<主要な業務実績>

⑥「自分の人生、自分で決める！ 未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」

指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
満足度	95.0	100.0	100.0	100.0	—
高い満足度	75.0	88.5	92.9	80.0	—
有用度	81.5	100.0	100.0	100.0	—

※H28～30は「女子大学生キャリア形成セミナー」の名称。

<主要な業務実績>

⑦女性関連施設相談員研修

指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
満足度	100.0	97.8	99.0	97.9	93.4
高い満足度	64.1	67.7	66.3	68.4	41.5
フォローアップ調査(有用度)	99.0	100.0	100.0	100.0	98.3

<主要な業務実績>

⑧学校における男女共同参画研修

指標 (%)	H30	R1	R2
満足度	100.0	100.0	—
高い満足度	61.3	69.8	—

た。さらに実行委員をベースとしたNPO法人が設立され、事業運営そのものも同法人が中心となり進めている。今後は必要に応じてオブザーバーとして協力していく。

⑥「自分の人生、自分で決める！ 未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」

・大学や企業の教職員を対象としたコースを併設し、参加者から高い評価を得たにもかかわらず、当該プログラムを活用したセミナーがなかなか増えないことが課題である。しかしながら、教職員コースの参加者は、組織内における活動に役立つと回答していることから、セミナー実施にはいたらないものの、学生や若手職員への指導・支援においては、セミナーの成果は活用されているものと思われる。

<評定と根拠>

評定：A

課題へのアプローチに際して、男女共同参画の視点、女性が直面する困難が社会構造によるものであるという理論、具体的な相談スキルを身につけるための課題別ケース検討等、充実したプログラムを提供することにより、毎年度、現場経験の豊富な講師による講義やワークショップによる指導、他県・他機関の者同士の交流などについて参加者の評価が高く、高い満足度・有用度を達成し、順調に実施できている。オンデマンドでの実施についても、企画委員会等での検討により工夫して行い、むしろ効果的な方法も見出すこともできた。

<課題と対応>

引き続き、社会の動きや現場のニーズ等を踏まえた研修内容を企画するとともに、専門的・実践的な内容を学ぶことと情報交流の場を設定することを「対面・集合型」と「オンライン型」の研修で今後どう取り組んでいくのか、効果的な研修方法を検討することが求められる。

<評定と根拠>

評定：B

学校においては女性管理職登用やLGBT、多様な背景をもつ子供たちへの対応などジェンダーに関わる課題は多いが、普段の学校生活の中では教科の学習や働き方改革といった課題が中心に据えられ、男女共同参画の視点は意識されないことが多い。また、そうした課題に先進的に取り組んでいる学校や教育委員会等もあるが、そうした情報が他の自治体に届くことは少ない。参加者からは「こうした

大学等における男女共同参画に関する意識啓発を進めるため、プログラム内容をより実践的（大学における取組事例等）なものにするなど工夫が必要である。

<主要な業務実績>

⑨大学等における男女共同参画推進セミナー

指標（％）	H28	H29	H30	R1	R2
満足度	100.0	100.0	—	92.2	93.1
高い満足度	56.1	48.4	—	27.3	29.6
モニター調査 （有用度）	100.0	100.0	—	—	—

課題を知らなかった」「もっと前からこうした研修に参加したかった」「あらゆる教職員に向け、各地域で研修を行うことが必要」といった声も多いことから、男女共同参画とは何か、何のためにそれを推進するのかという基礎から学び、子供たちの教育にどうつなげていくのかをそれぞれの立場で実践的に考えられる研修は意義のあるものである。

<評定と根拠>

評定：B

本セミナーを実施する中で、経営戦略、リーダーシップ、女性活躍、働き方改革、組織改革、キャリア支援、イノベーション創出等、様々な視点から、国公私立大学、短期大学、高等専門学校等の高等教育機関の男女共同参画・ダイバーシティ推進の必要性と取組を紹介し、課題解決にむけたプログラムを提供している。

今年度は、オンラインによる実施で全国から多くの参加者を得ることができ、多様な専門家による様々な角度からの高等教育機関におけるダイバーシティ推進の必要性が語られ、参加者もじっくりと視聴する機会を得たことから、本研修のねらいは十分達成できていると思われる。

<課題と対応>

⑧学校における男女共同参画研修

対象については、各地での研修を望む声も大きいことから、教育委員会や教育センターの職員等、教職員の人事や研修に関わるリーダー層の参加をさらに促していく必要がある。また、プログラムの流れはよいが、参加者が深く学べるように内容の精選を図っていきたい。

⑨大学等における男女共同参画推進セミナー

高等教育機関において企業や行政との連携が進む一方で、学生の獲得などのためイメージを重視することから、各機関が抱える実情や課題が表にでにくく、見えづらいため、実態を把握し、課題解決に向けた事業の企画を行うことが困難である。そのため、次期中期計画では、組織・機関別ではなく、課題に焦点を当てた事業を実施する。

4. その他参考情報

予算、決算の乖離について

・28年度、29年度はPFI導入以前の損益計算書等の比率を用いて計画予算を按分計算していたところ、30年度からはPFI導入以降の決算実績を勘案した按分計算を行っている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第5号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 令和3年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
参加者の内容評価①【男女共同参画統計に関する調査研究】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		予算額（千円）	19,563	19,012	21,289	16,739	12,233
	実績値	—	—	100%	100.0%	100.0%	91.6%	100.0%		決算額（千円）	21,366	17,040	28,505	11,398	13,072
	達成度	—	—	117.6%	117.6%	117.6%	107.8%	117.6%		経常費用（千円）	59,833	51,955	58,864	39,112	35,012
	計画値	40%以上が高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上		経常利益（千円）	1,437	296	▲1,135	17	▲2,975
	実績値	—	—	57.1%	70.3%	68.4%	83.3%	59.1%		行政サービス実施コスト（千円）	61,819	52,975	58,972	—	—
	達成度	—	—	142.8%	175.8%	171.0%	208.3%	147.8%		行政コスト（千円）	—	—	—	50,311	35,425
参加者の内容評価②【男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		従事人員数	7	7	6	6	6
	実績値	—	—	100%	95.8%	96.7%	100.0%	100.0%							
	達成度	—	—	117.6%	112.7%	113.8%	117.6%	117.6%							
	計画値	40%以上が高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	—	42.3%	62.5%	32.2%	62.5%	56.3%							
	達成度	—	—	105.8%	156.3%	80.5%	156.3%	140.8%							
参加者の内容評価③【女性教員の活躍推進に関する調査研究】	計画値	85%以上が+評価	—	—	—	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	—	—	—	100.0%	—	—							
	達成度	—	—	—	—	117.6%	—	—							
	計画値	40%以上が高い+評価	—	—	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	—	—	—	51.6%	—	—							
	達成度	—	—	—	—	129.0%	—	—							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																					
	業務実績			自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)																			
						評価	B	評価	B																		
<p>(1) 男女共同参画統計に関する調査研究</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・内容評価<参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られたか></p> <p><評価の視点></p> <p>・統計データベース充実のため、新しい統計の追加等、各分野における更なる成果の取組が期待される。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和2年度業務実績報告書 P24~34</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施</p>			<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和2年度業務実績報告書 P24~34</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>年度目標（有用度）の達成や、「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」の報告会実施、eラーニング教材の作成、『NWECC実践研究』等の調査研究成果物の発行など、所定の年度目標を着実に達成したため、総合評価をB評価とした。</p>		<p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>ロードマップに基づき、調査研究を着実に実施。調査結果については研修にフィードバックし、参加者からの内容評価（有用度）について高評価を得た。</p> <p>特に、「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」は個人を5年間追跡し、初期キャリア期における意識や実態、職場環境等の男女差や変化等について、比較検証が可能なデータとして調査結果が全国紙や学術書に紹介されるなど、調査結果が広く活用されており評価できる。</p>		<p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>ロードマップに基づき、調査研究を着実に実施。調査結果については研修にフィードバックし、参加者からの内容評価（有用度）について高評価を得た。特に、「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」は個人を5年間追跡し、初期キャリア期における意識や実態、職場環境等の男女差や変化等について、比較検証が可能なデータとして調査結果が全国紙や学術書に紹介されるなど、調査結果が広く活用されており評価できる。</p>																			
	<p><主要な業務実績></p> <p>①男女共同参画統計に関する調査研究 調査研究を活用した研修資料の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標 (%)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有用度</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>91.6</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>高い有用度</td> <td>57.1</td> <td>70.3</td> <td>68.4</td> <td>83.3</td> <td>59.1</td> </tr> </tbody> </table>			指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2	有用度	100.0	100.0	100.0	91.6	100.0	高い有用度	57.1	70.3	68.4	83.3	59.1	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>男女共同参画政策を推進するうえで、男女共同参画の現状をデータで示すことは重要であり、「ジェンダー統計」を充実させることは多く望まれている。第4次男女共同参画基本計画の「推進体制の整備・強化」に挙げられている「ジェンダー統計の充実」に対して、具体的なリーフレットや統計パネルの作成及び平成28年から30年にはデータベースの見直しを行い、その提供についてもホームページなどからの使用が増加している点から、普及に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>統計データベースの充実のために、わかりやすい図表をHPに掲載する等データの提供方法をさらに工夫する。引き続き、男女共同参画統計データベースの充実、成果の普及・拡大に努める。</p> <p>また、国際的動向に関する情報を収集するとともに、ジェンダー統計の地域での利活用の方策の検討が来期の課題である。</p>		<p><今後の課題・指摘事項></p> <p>第5次男女共同参画基本計画を踏まえた新たなロードマップに基づき、調査研究の実施と研修事業への成果の活用促進が求められる。また、調査研究にあたっては、大学研究者、NPO、企業等とのネットワークの構築に努めつつ、他機関の研究との重複を避け、より特色ある調査研究に重点化する必要</p>		<p>(1) 男女共同参画統計に関する調査研究</p> <p>男女共同参画の現状をデータで示す「ジェンダー統計」については、毎年度、着実に更新し、充実させている。リーフレットやパネルの作成、データベースの見直しを行うなどし、使用の普及に努め、有用度についても毎年度100%以上を達成した。</p>	
指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2																						
有用度	100.0	100.0	100.0	91.6	100.0																						
高い有用度	57.1	70.3	68.4	83.3	59.1																						
<p>(2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究</p> <p><主な定量的指標></p> <p>内容評価<参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られたか></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>②男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 調査研究を活用した研修資料の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標 (%)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有用度</td> <td>100.0</td> <td>95.8</td> <td>96.7</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>高い有用度</td> <td>42.3</td> <td>62.5</td> <td>32.2</td> <td>62.5</td> <td>56.3</td> </tr> </tbody> </table>			指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2	有用度	100.0	95.8	96.7	100.0	100.0	高い有用度	42.3	62.5	32.2	62.5	56.3	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>当初の計画どおり、令和元年度に第五回目の調査を終了し、初期キャリア期男女の意識や実態とその変化について貴重なデータを得ることができた。令和2年度には、得られた知見について報告する研究報告会を開催</p>		<p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>ロードマップに基づき、調査研究を着実に実施。調査結果については研修にフィードバックし、参加者からの内容評価（有用度）について高評価を得た。</p> <p>特に、「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」は個人を5年間追跡し、初期キャリア期における意識や実態、職場環境等の男女差や変化等について、比較検証が可能なデータとして調査結果が全国紙や学術書に紹介されるなど、調査結果が広く活用されており評価できる。</p>		<p>(2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究</p> <p>当初の計画通り、令和元年度に第五回目の調査を終了し、初期キャリア期男女の意識や実態とその変化について、比較検証が可能なデータとして貴重なデータを得ることができた。調査結果については、全国紙や学術書に紹介され、広く活用されている。研究報</p>	
	指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2																					
有用度	100.0	95.8	96.7	100.0	100.0																						
高い有用度	42.3	62.5	32.2	62.5	56.3																						

<p><評価の視点></p> <p>・追跡調査等の分析結果を、研修等を通じて企業・大学にフィードバックし、初期キャリアに関する課題を踏まえた教育プログラムの実施に生かすことが求められる。</p> <p>(3) 男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究</p> <p><評価の視点></p> <p>・先行研究から課題を明らかにし、調査票の内容について検討する。</p> <p>(4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究</p> <p><評価の視点></p> <p>・今後も多様な学習の在り方に対応するため、主催している研修等とリンクした講座の実施の検討等、会館独自のeラーニングによる教育・学習支援が期待される。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>③男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究</p> <p>・コロナ感染が拡大する中で、自治体の女性相談が直面した課題を明らかにした。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>④eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究</p> <table border="1" data-bbox="617 1482 1205 1575"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配信動画数</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>・放送大学オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（'16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（'17）」を提供・運用した。</p> <p>・「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」参加者を対象に、男女共同参画に関する基礎知識を内容とする事前学習用のeラーニング講座を導入・実施。その後、次年度研修に向けて講座を改修した。</p> <p>・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研</p>	指標	H28	H29	H30	R1	R2	計	配信動画数	7	5	5	8	5	30	<p>し、参加者から高い評価を得た。全国紙で調査結果が紹介され、NVEC 職員が執筆した論文が学会誌等に掲載される等、調査結果が広く活用された。</p> <p><課題と対応></p> <p>調査は終了したが、引き続き分析を進め、初期キャリア期男女の意識の変化と変化の要因について検証する。得られた知見については、NVEC が主催する研修事業等に生かす予定である。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>この1年間の新型コロナウイルス感染症拡大の中で、自治体の男女共同参画センターを中心とした女性相談は、DV や性暴力に係る支援体制の整備、SNS 等のオンライン相談ニーズが高まるとともに、これまで果たしてきた役割の大幅な見直しが求められていることを明らかにした。体制や相談キャパシティに大きな格差がある全国の男女共同参画センター等の女性相談窓口が、地域その他機関や資源とより良い連携を進め、困難を抱えた女性のニーズによりよく応えるための好事例を示していく必要性を把握した。</p> <p><課題と対応></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大下で、オンラインを活用した相談も含め、新たな課題への対応が求められている。大きく変化する相談現場の関係機関・者の役割を整理し、背景にあるジェンダー問題を可視化し、解決に導く「女性相談」の強化に資する方策を第5期の調査研究で進めていく必要がある。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>NVEC の主催研修事業や調査研究事業成果をもとにした動画学習教材等を作成し、eラーニングの対象別にさまざまな手法を導入展開した。放送大学とのオンライン講座では、毎回男性受講者も2割程度を占めるなど、男女共同参画について学ぶ機会を幅広い層に提供した。最終年度はコロナ禍によるオンライン化が急激に早まる中で、動画制作やプラットフォームに関する知見が活用された。</p> <p><課題と対応></p> <p>研修、情報、調査研究事業の連携を図りつつ、NVEC のリソースや体制を踏まえ、NVEC がターゲットとす</p>	<p>がある。</p> <p><その他事項></p> <p>(委員からの意見)</p> <p>・調査研究にあたっては、大学やNPO、企業等、多様な主体と連携しながら進めてもらいたい。</p> <p>・会館でしかできないこととは、社会的課題への対応である。災害・貧困・家庭内暴力等の社会での課題等に重点を置きつつ、研究の促進・研修内容の充実を図るべきではないか。</p>	<p>告会でも高い有用度を得るなど、高く評価できる。</p> <p>(3) 男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究</p> <p>令和元年度にスタートし、1年目の調査を着実に実施し、2年目はコロナ禍で計画的に進めることが困難であったが、オンライン研修参加者を対象にしたフォローアップ調査を実施し、コロナ禍で自治体の相談員が直面する課題を明らかにした。</p> <p>(4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究</p> <p>放送大学と連携し、オンライン講座のプログラムを着実に作成・運用し、会館独自のオンラインコンテンツを初めて作成した。以降、毎年度コンテンツ数を増やしており、令和元年度には新たに独自のコンテンツを2本作成するなど、意欲的に取り組んだ。</p> <p>(5) 男女共同参画の推進に資する研究活動の支援</p> <p>名古屋大学が代表機関となり、岐阜大学とともに共同実施機関として「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ（調査分析）」に取り組み、一部コロナ禍の影響で規模を縮小したが着実に実施した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>第5次男女共同参画基本計画を踏まえた新たなロードマップに基づき、調査研究の実施と研修事業への成果の活用促進が求められる。また、調査研究にあたっては、大学研究者、NPO、企業等とのネットワークの構築に努めつつ、他機関の研究との重複を避け、より特色ある調査研究に重点化するとともに、新たな課題が生じた場合</p>
指標	H28	H29	H30	R1	R2	計												
配信動画数	7	5	5	8	5	30												

<p>(5)男女共同参画の推進に資する研究活動の支援</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の推進に資する研究成果の発表の場の提供や研究ネットワークの構築について検討する。 	<p>究」の成果紹介動画を作成し、セミナーで活用するとともに NVEC チャンネルに掲載。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>⑤男女共同参画の推進に資する研究活動の支援</p> <p>令和元年度は次の研究者の訪問を受け入れて、研究テーマに関して会館職員との意見交換を行った。</p> <p>(1) KWD I (韓国女性政策研究員)の研究員の訪問(令和元年8月26日(月))</p> <p>(2) 国立台湾大学の王教授の訪問(令和2年1月24日(金))</p> <p>令和2年度は科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(調査分析)」を実施。</p>	<p>る学習者層とその学習ニーズの位置づけを見極め、適切な e ラーニングコンテンツと提供方法を一層進めていく必要がある。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>女性研究者の活躍促進において実績と知見を積み重ねてきた名古屋大学及び岐阜大学と連携して調査研究を実施し、研究成果を広く普及するための体制を整えた。</p> <p><課題と対応></p> <p>研究成果の提供やネットワーク構築の機会については、情報課や事業課の研修事業を活用する可能性について次年度検討を行う。</p>		<p>は、その解決に資する調査研究の実施について検討すること。</p> <p><その他事項></p> <p>(委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」や「女性教員の活躍推進に関する調査研究」の成果に関しては、新聞をはじめテレビ、雑誌はもとより多くのメディアに取り上げられ、学会誌等にも掲載されており、高く評価できる。
--	--	--	--	---

4. その他参考情報

予算、決算の乖離について

- 28年度、29年度はPFI導入以前の損益計算書等の比率を用いて計画予算を按分計算していたところ、30年度からはPFI導入以降の決算実績を勘案した按分計算を行っている。
- 30年度は調査研究のとりまとめに関する印刷物の作成等に費用を要した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	男女共同参画推進のための広報・情報発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第6号、第7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	優先度：「高」（女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
データベース化件数②	計画値	中期目標期間中に13万件以上	—	26,000件以上	52,000件以上	78,000件以上	104,000件以上	130,000件以上	予算額（千円）	34,713	33,800	70,247	54,495	55,182
	実績値	—	31,330件	28,400件	57,085件	83,150件	110,669件	140,663件	決算額（千円）	70,501	55,476	56,421	62,751	73,727
	達成度	—	—	109.2%	109.8%	106.6%	106.4%	108.2%	経常費用（千円）	127,408	112,467	116,340	126,848	126,010
アクセス件数②	計画値	年間35万件	—	35万件	35万件	35万件	35万件	35万件	経常利益（千円）	2,454	565	▲2,202	78	▲14
	実績値	—	391,670件	469,284件	523,682件	1,275,878件	2,587,598件	2,568,512件	行政サービス実施コスト（千円）	137,505	120,295	122,722	—	—
	達成度	—	—	134.1%	149.6%	364.5%	739.3%	899.0%	行政コスト（千円）	—	—	—	159,079	136,019
図書館のパッケージ貸出状況③	計画値	中期目標期間中に150か所以上	—	30か所以上	60か所以上	90か所以上	120か所以上	150か所以上	従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員
	実績値	—	19か所	30か所	62か所	101か所	142か所	179か所						
	達成度	—	—	100.0%	103.3%	112.2%	118.3%	119.3%						
収集した女性関係史・資料点数⑤	計画値	年間1,000点以上	年間1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上						
	実績値	—	1,514点	1,142点	1,164点	1,021件	1,022件	1,018件						
	達成度	—	151.4%	114.2%	116.4%	102.1%	102.2%	101.8%						
展示室への入室人数⑤	計画値	年間1万人以上	—	1万人以上	1万人以上	1万人以上	1万人以上	1万人以上						
	実績値	—	10,295人	9,997人	11,359人	12,755人	15,088人	1,145人						
	達成度	—	—	100.0%	113.6%	127.6%	150.9%	11.5%						
女性アーカイブ企画展における他	計画値	中期目標期間中に25機関以上	—	5機関以上	10機関以上	15機関以上	20機関以上	25機関以上						
	実績値	—	5機関	5機関	12機関	23機関	31機関	33機関						

機関との連携状況⑤	達成度	—	—	100.0%	120.0%	153.3%	155.0%	132.0%						
アーカイブ保存修復研修参加者数⑥	計画値	中期目標期間中に180名以上	—	36名以上	72名以上	108名以上	144名以上	180名以上						
	実績値	—	44名	54名	117名	170名	228人	374人						
参加者の内容評価【アーカイブ保存修復研修⑥】	達成度	—	—	150.0%	162.5%	157.4%	158.3%	207.8%						
	計画値	90%以上が+評価	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上						
	実績値	—	100.0%	100.0%	93.3%	98.0%	100%	93.8%						
	達成度	—	—	111.1%	103.7%	108.9%	111.1%	104.2%						
	計画値	65%以上が高い+評価	—	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上						
	実績値	—	68.0%	70.0%	50.0%	62.0%	49.1%	40.6%						
ホームページへのアクセス件数⑦ 優先度「高」	達成度	—	—	107.7%	76.9%	95.4%	75.5%	62.5%						
	計画値	中期目標期間中に40万件以上	年間30万件以上	36万件以上	37万件以上	38万件以上	39万件以上	40万件以上						
	実績値	—	391,670件	389,066件	505,132件	438,912件	455,748件	364,685件						
SNSへの記事掲載件数⑧ 優先度「高」	達成度	—	130.6%	108.1%	136.5%	115.5%	116.9%	91.2%						
	計画値	年間100件以上	—	100件以上	100件以上	100件以上	100件以上	100件以上						
	実績値	—	—	102件	144件	189件	220件	461件						
達成度	—	—	102.0%	144.0%	189.0%	220.0%	461.0%							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

[中期目標、中期計画](#)

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	<実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P35~50 男女共同参画推進のための広報・情報発信	<自己評価書参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P35~50 <評価と根拠> 評価：B 各種事業において年度目標を達成したことや、新型コロナウイルス対応を契機に課題となっていた集合研修やアーカイブ展示のオンライン化に取り組んだことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をB評価とした。	評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 女性教育に関する情報の拠点として、男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料や情報を着実に収集し充実を図るとともに、これらの資料や情報へのアクセス手段としてポータルサイトを整備、データの更新や内容の充実を図る等、利便性の向上に努める等し、各種目標値を概ね達成した。	評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 女性教育に関する情報の拠点として、男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料や情報を着実に収集し充実を図るとともに、これらの資料や情報へのアクセス手段としてポータルサイトを整備、データの更新や内容の充実を図る等、利便性の向上に努める等し、各種目標値を概ね達成した。

<p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>＜主な定量的指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース化件数＜年間 26,000 件以上＞ ・アクセス件数＜年間 35 万件＞ <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍推進等に資する情報の拠点として、更なる資料の収集や利用しやすいポータル、データベースの整備充実の取組が期待される。 <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>＜主な定量的指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パッケージ貸出の貸出状況＜年間 30 か所以上＞ <p>④調査研究成果物の発行及び発信</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>① 情報資料の収集・整理・提供</p> <p>・収集資料統計</p> <table border="1" data-bbox="596 268 1288 600"> <thead> <tr> <th>指標（件）</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書</td> <td>3,591</td> <td>2,291</td> <td>2,396</td> <td>2,477</td> <td>2,321</td> </tr> <tr> <td>地方行政資料</td> <td>353</td> <td>233</td> <td>749</td> <td>560</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>96</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>50</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>新聞切抜</td> <td>21,964</td> <td>24,876</td> <td>20,994</td> <td>22,155</td> <td>24,360</td> </tr> <tr> <td>AV 資料</td> <td>30</td> <td>34</td> <td>36</td> <td>7</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>・利用状況統計</p> <table border="1" data-bbox="596 688 1288 1734"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料等利用者数（人）</td> <td>7,961</td> <td>5,015</td> <td>4,592</td> <td>5,481</td> <td>855</td> </tr> <tr> <td>貸出資料総数（冊）</td> <td>9,519</td> <td>10,794</td> <td>10,667</td> <td>12,549</td> <td>10,704</td> </tr> <tr> <td>レファレンス・サービス（件）</td> <td>821</td> <td>727</td> <td>591</td> <td>995</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>文献複写サービス（件）</td> <td>795</td> <td>883</td> <td>689</td> <td>1,235</td> <td>845</td> </tr> <tr> <td>情報研修プログラム（件）</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>情報研修プログラム（人）</td> <td>45</td> <td>29</td> <td>18</td> <td>45</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>相互貸借貸出件数（件）</td> <td>221</td> <td>285</td> <td>343</td> <td>344</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>内パッケージ貸出件数（件）</td> <td>71</td> <td>79</td> <td>88</td> <td>92</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>	指標（件）	H28	H29	H30	R1	R2	図書	3,591	2,291	2,396	2,477	2,321	地方行政資料	353	233	749	560	560	雑誌	96	35	35	50	33	新聞切抜	21,964	24,876	20,994	22,155	24,360	AV 資料	30	34	36	7	24	指標	H28	H29	H30	R1	R2	資料等利用者数（人）	7,961	5,015	4,592	5,481	855	貸出資料総数（冊）	9,519	10,794	10,667	12,549	10,704	レファレンス・サービス（件）	821	727	591	995	372	文献複写サービス（件）	795	883	689	1,235	845	情報研修プログラム（件）	6	4	2	5	—	情報研修プログラム（人）	45	29	18	45	—	相互貸借貸出件数（件）	221	285	343	344	312	内パッケージ貸出件数（件）	71	79	88	92	83	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：B</p> <p>男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料・情報の収集を着実・順調に実施している。</p> <p>カレントに出版される図書・雑誌等の他、これまで出版されたものについても寄贈などにより適宜収集し、コレクションの充実を図っている。相互貸借貸出やパッケージ貸出数も伸びており、また、所蔵展示の図書リストを HP 公開することなどで、来館利用者だけでなく、非来館者向けにも資料・情報を提供し、全国に向けたサービスを行っている。</p>	<p>また、新たに SNS の広報を開始し、より柔軟で即時性のある情報発信を行い、女性活躍及び男女共同参画の推進に資する有用な情報を広く提供するとともに、会館の認知度向上に努めたことは評価できる。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>利用者がより使いやすいデータ資料の作成・提供、統計の利活用の促進、電子ブックの導入やデジタル資料の提供、女性情報ポータル WINET の改善、NWEC チャンネルでの動画配信、e ラーニングの活用促進等を通じて、多様な主体に情報発信することが求められる。また、国際研修等を通じて得た諸外国における男女共同参画を取り巻く動向についての情報を国内に発信するとともに、我が国の取組や知見を研修に参加する海外のリーダー等に対して共有することが必要である。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>（委員からの意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の男女共同参画をめぐる課題について、会館がどう対応してきたのか。会館の存在意義を示すためにも、取組について発信していく必要がある。 ・今後、「オンライン型」の研修についてはアーカイブ化を図るとともに、これまでは招聘が難しかった講師にオンラインでの参画を求め、「オンライン型」の研修の価値向上に努めることが必要である。 	<p>また、新たに SNS の広報を開始し、より柔軟で即時性のある情報発信を行い、女性活躍及び男女共同参画の推進に資する有用な情報を広く提供するとともに、会館の認知度向上に努めたことは評価できる。</p> <p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料・情報の収集を着実・順調に実施し、コレクションの充実を図っている。所蔵展示の図書リストを HP 公開するなどし、来館利用者だけでなく、非来館者向けにも資料・情報を提供することにより、利用者層が拡大し、利用状況は毎年度伸びている。これらサービスの向上により、各種目標値についても順調に達成した。</p> <p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>資料の収集、整備、デジタル化、デジタルアーカイブでの公開、展示等、各取り組みを順調に進め、各種目標値を達成している。アーカイブ保存修復研修については、実務者に必要な知識、また、現場で役に立つ実践報告を提供する基礎コース、紙資料の修復に関わる技術について実習を行う実技コースを実施し、魅力的な研修となるよう、研修プログラムの構成を工夫し、新しいテーマを取り入れるなどし、参加者からの満足度の評価は概ね 100% を達成している</p> <p>(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>広報情報発信計画の策定を行うとともに、広報・情報発信委員会を設置することで会館における広報・情報発信の充実・強化のための体制を整備し、</p>
指標（件）	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																									
図書	3,591	2,291	2,396	2,477	2,321																																																																																									
地方行政資料	353	233	749	560	560																																																																																									
雑誌	96	35	35	50	33																																																																																									
新聞切抜	21,964	24,876	20,994	22,155	24,360																																																																																									
AV 資料	30	34	36	7	24																																																																																									
指標	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																									
資料等利用者数（人）	7,961	5,015	4,592	5,481	855																																																																																									
貸出資料総数（冊）	9,519	10,794	10,667	12,549	10,704																																																																																									
レファレンス・サービス（件）	821	727	591	995	372																																																																																									
文献複写サービス（件）	795	883	689	1,235	845																																																																																									
情報研修プログラム（件）	6	4	2	5	—																																																																																									
情報研修プログラム（人）	45	29	18	45	—																																																																																									
相互貸借貸出件数（件）	221	285	343	344	312																																																																																									
内パッケージ貸出件数（件）	71	79	88	92	83																																																																																									

<主要な業務実績>

②ポータルとデータベースの整備充実

指標	H28	H29	H30	R1	R2
データベース化件数	28,400	28,685	26,065	27,519	29,994
アクセス件数	469,284	523,682	1,275,878	2,587,598	2,568,512

<主要な業務実績>

③図書のパッケージ貸出

指標	H28	H29	H30	R1	R2
パッケージ貸出機関数	30	32	39	41	37

<主要な業務実績>

④調査研究成果物の発行及び発信

(1) 報告書、冊子等の発行

・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査

	H28	H29	H30	R1	R2
記者説明会資料	○	○	○	○	—
ニュースレター	○	○	○	○	○
報告書	○	○	○	○	○

調査協力企業等に配布。

・ミニ統計集 日本の女性と男性（日本語版、英語版）

毎年度作成。主として主催事業及び職員による館外での講演等で配布。

・学校教員のキャリアと生活に関する調査

	H30	R1	R2
調査結果概要	○	—	—
調査報告書	○	—	—
リーフレット	—	○	○

都道府県及び各市町村教育委員会（学校教育担当課）、女

<評定と根拠>

評定：B

中期目標期間内の達成目標であるデータベース化件数 13 万件を達成。アクセス件数は H28 年度の 469,284 件から、令和 2 年度は 2,568,512 件と大幅に増加。前回のリニューアルから 10 年を経過し、セキュリティ対策等に課題のあった Winet のトップページ、女性関連施設データベース、女性情報ナビゲーション、女性のキャリア形成支援サイトのシステムリプレースを実施。令和 2 年度に Winet のシステムリプレースを実施しセキュリティ強化を図るとともに、より使い易いサイトにリニューアルさせる。

<評定と根拠>

評定：A

利用機関数は年々増加し、利用機関種の多様化も進んでおり、全国的に蔵書が活用されている。年間パッケージは比較的新しい図書でパッケージを構成していることや、個別パッケージテーマでは最新のテーマで利用希望があることもあり、適時性、発展性が高く、今後も広がりが期待できる。

<評定と根拠>

評定：A

第 4 次「男女共同参画基本計画」に基づき、着実に調査研究を進めた。男女の初期キャリアを明らかにする 5 年間のパネル調査、女性教員の活躍推進に関する調査研究など、NWECC ならではの先駆的なテーマを取り上げてきた。その調査結果は記者説明会の実施や報告書の刊行をきっかけに全国紙に紹介され、学会誌などにも引用されるなど、広く活用された。また、調査研究や事業の成果が、その実施年度を超えて広く普及・活用されている。

<課題と対応>

①情報資料の収集・整理・提供

電子書籍の導入等、非来館者向けの資料・情報提供の方策をさらに検討する。
来館せずに利用できるサービス等について、オンラインイベントや主催事業においてさらに広報を行う。

②ポータルとデータベースの整備充実

ホームページ改修、NWECC 公式 SNS への記事掲載等、積極的な情報発信に努め、各種目標について目標値を達成した。平成 30 年度には新たにツイッターの公式アカウントを立ち上げ、より柔軟で即時性のある情報発信を行い、多様な主体へのアクセスを行い、会館の認知度向上に努めた。

<今後の課題・指摘事項>

利用者がより使いやすいデータ資料等を提供するとともに、若者を含めた多様な主体に情報発信することにより、広報活動の強化を図ることが求められる。また、国際研修等を通じて得た諸外国における男女共同参画を取り巻く動向について情報を国内に発信するとともに、我が国の取組や知見を研修に参加する海外のリーダー等に対して共有することが必要である。

<その他事項>

—

<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p>	<p>性/男女共同参画センター等に配付。</p> <p>・ NWEC 実践研究</p> <table border="1" data-bbox="596 226 1101 506"> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>女性の初期キャリア</td></tr> <tr><td>H29</td><td>女性活躍と地方創生</td></tr> <tr><td>H30</td><td>ジェンダーに基づく暴力</td></tr> <tr><td>R01</td><td>政治分野における男女共同参画</td></tr> <tr><td>R02</td><td>学校教育とジェンダー平等</td></tr> </table> <p>以下の資料を毎年度、作成し、配布</p> <p>・ NWEC リーダーセミナーレポート 主にリーダーセミナー研修生、講師等に配布。</p> <p>・ 国連女性の地位委員会 (CSW) 早わかり に会館主催事業及び職員による館外での会議・講演等で配布。</p> <p>(2) 成果物の発信</p> <p>・ 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 「地域における男女共同参画推進リーダー研修」「企業等を成長に導く女性活躍促進セミナー」「未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」で調査結果を紹介。</p> <p>・ 男女共同参画統計に関する調査研究 「学習オーガナイザー養成研修」及び埼玉県私立短期大学協会との連携講座において、男女共同参画統計データを活用した講義とワークショップを実施。</p> <p>・ 学校教育における男女共同参画の推進に関する調査研究 「学校における男女共同参画研修」において、調査結果を活用した講義・事例報告・ディスカッションを実施。「こども霞が関見学デー」のブース出展では、「なぜ校長先生に女性が少ないのか」をテーマとしたパネルやクイズを作成し、来場者に考えてもらう機会の一助とした。また、研究結果で明らかになった課題について、分かりやすく説明するための動画を作成し、NWEC CHANNEL で配信した。</p> <p>・ 第 63 回国連女性の地位委員会 (CSW) 早わかりの活用。 「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の情報提供において活用。また、「男女共同参画推進フォーラム」会館提供ワークショップ「ユースが見てきた世界とユースから見える社会」では参考資料として配付。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとの</p>			H28	女性の初期キャリア	H29	女性活躍と地方創生	H30	ジェンダーに基づく暴力	R01	政治分野における男女共同参画	R02	学校教育とジェンダー平等	<p>次年度は予算上積み残しとなった、女性と男性に関する統計データベース、女性情報レファレンス事例集、全国女性アーカイブ所在情報データベースのシステムリプレースを実施し、セキュリティを強化するとともに、デザイン・操作感の統一を目指す。</p> <p>③図書のパッケージ貸出 今後もイベント等の機会をとらえて広報に努め、ナショナルセンターの図書館サービスとして発展させる。</p> <p>④調査研究成果物の発行及び発信 第 5 期中期目標期間初年度となる令和 3 年度は、新たな調査研究を実施するとともに、ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して事業や報告、講義等を行い調査研究成果の普及に努める。来年度も『NWEC 実践研究』を刊行する他、刊行物等については、NWEC ホームページ等の Web サイトに随時掲載し、NWEC 主催事業及び教育機関、女性関連施設等においても活用しやすい情報の収集・共有・発信に努める。</p> <p><評定と根拠> 評定：B</p>		
H28	女性の初期キャリア															
H29	女性活躍と地方創生															
H30	ジェンダーに基づく暴力															
R01	政治分野における男女共同参画															
R02	学校教育とジェンダー平等															

①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化

＜主な定量的指標＞

- ・史・資料の収集＜年間千点以上＞
- ・展示室利用＜年間1万人以上＞
- ・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況＜年間5機関以上＞

②アーカイブ保存修復研修

＜主な定量的指標＞

- ・研修参加者数＜年間36名以上＞
- ・内容評価【90%以上の研修参加者からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得られたか】

＜評価の視点＞

- ・研修効果のフォローアップ調査で得られた課題の検証等を行い、次年度以降の実施プログラムの工夫と更なる周知を行う必要がある。

(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

＜主な定量的指標＞

- ・ホームページへのアクセス件数＜年間36万件以上＞
- ・SNSへの記事掲載件数＜年間100件以上＞
- ・メールマガジンを月2回発行

＜評価の視点＞

- ・より積極的な企業や大学等の多様な主体への広報活動の充実・強化のため、開館40周年を契機と

ネットワークの強化

指標	H28	H29	H30	R1	R2
収集した史・資料点数(点)	1,142	1,164	1,021	1,022	1,018
展示室への入室人数(人)	9,997	11,359	12,755	15,088	1,145
企画展における連携機関数(機関)	5	7	11	8	2

＜主要な業務実績＞

⑥アーカイブ保存修復研修

指標	H28	H29	H30	R1	R2
参加者数(人)	54	63	53	58	146
満足度(%)	100.0	93.3	98.0	100.0	93.8
高い満足度(%)	70.0	50.0	62.0	49.1	40.6

＜主要な業務実績＞

実施概要:

⑦ホームページへのアクセス件数

H28	H29	H30	R01	R02
389,066	505,132	438,912	455,748	364,685

⑧SNSへの記事掲載件数

H28	H29	H30	R01	R02
102	144	189	220	461

- ・広報用グッズは、5種(外国客向けとして2種)を新たに作成するとともに、広報イベント等で使用するインタビュー

資料の収集、整備、デジタル化、デジタルアーカイブでの公開、展示等、各取り組みを順調に進め、「アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施」という目標は4年目にすでに達成している。また「女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上」「展示室への入室者数について、5万人以上」という目標についても達成することができた。

＜評定と根拠＞

評定：B

「中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供」という目標は4年目に達成しており、最終年度はオンライン実施により多数の参加を得た。実務担当者が現場で活かせる基礎的な知識を得、疑問を解決するための機会を提供できた。

＜課題と対応＞

⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化

引き続き、会館のもつネットワークを生かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へコンテンツ蓄積を進め利用数の増加を図る。

⑥アーカイブ保存修復研修

第5期は、女性アーカイブ資料所蔵機関等の実務担当者を対象に、アーカイブ構築に必要な知識と実践を学び、機関間のネットワークの構築を図ることを目的として女性アーカイブに関する研修を実施したい。

＜評定と根拠＞

評定：B

広報情報発信計画の策定を行うとともに、広報・情報発信委員会を設置することで会館における広報・情報発信の充実・強化のための体制を整備した。また、ホームページ改修、NWEC公式SNSへの記事掲載、「NWEC CHANNEL」での研修講演動画公開など、NWECの研修や取組について積極的に情報発信及びプログラムの提供を行った。ホームページへのアクセス件数は40万件以上を達成し、SNSへの記事掲載も全ての年度において100件以上となっている。

<p>した更なる広報・情報発信活動に取り組むことが期待される。</p>	<p>ボードやバナースタンドを作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども霞が関見学デー、文部科学省消費者教育フェスタ、全国女性会館協議会全国大会 in 浜松等、全国的なイベントの全般的把握と計画的参加を行った。 ・PFI 事業者による「NVEC アニバーサリーウィーク」の実施にあたっては、PFI 事業者、ボランティアと会館職員が連携・協力し、近隣市町のイベント等でちらし配布を行うなど、日頃会館を利用しない一般市民に向けても会館の存在をアピールした。 	<p><課題と対応></p> <p>引き続き、ホームページ及び各公式 SNS からの情報発信を行うとともに、英語版ホームページを日本語版に沿った内容となるよう作成・更新を行う。また、外部の広報専門家からの意見を収集し、サイト訪問者のニーズに合わせた内容・魅力的なコンテンツ作りをめざす。</p>		
-------------------------------------	--	---	--	--

4. その他参考情報

予算、決算の乖離について

- ・28年度、29年度はPFI導入以前の損益計算書等の比率を用いて計画予算を按分計算していたところ、30年度からはPFI導入以降の決算実績を勘案した按分計算を行っている。
- ・30年度はホームページ改修費用が想定金額を下回った。
- ・2年度はホームページ改修費用が想定金額を上回った。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	男女共同参画の推進に向けた国際貢献		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度							
参加者の内容評価①【アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー】	計画値	90%以上が+評価（満足度）	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	予算額（千円）	11,263	10,979	12,510	11,161	10,957
	実績値	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	決算額（千円）	12,555	11,362	11,203	11,161	11,122
	達成度	—	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%	—	経常費用（千円）	22,922	23,655	23,646	25,576	33,063
	計画値	80%以上が高い+評価（満足度）	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	経常利益（千円）	399	110	▲463	16	▲2,975
	実績値	—	90.0%	80.0%	100.0%	100.0%	80.0%	—	行政サービス実施コスト（千円）	23,641	24,234	23,879	—	—
	達成度	—	—	100.0%	125.0%	125.0%	100.0%	—	行政コスト（千円）	—	—	—	31,524	33,476
	計画値	80%以上が+評価（有用度）	80%以上が+評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	従事人員数	7	7	6	6	6
参加者の内容評価②【NVECグローバルセミナー】	計画値	85%以上が+評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	100.0%	95.0%	97.2%	98.7%	98.5%	95.4%						
	達成度	—	117.6%	111.8%	114.4%	116.1%	115.9%	112.2%						
参加者の内容評価④【国際会議等で得た情報の発信】	計画値	40%以上が高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	70.4%	42.0%	28.2%	57.7%	59.4%	52.3%						
	達成度	—	—	105.0%	70.5%	144.3%	148.5%	130.8%						

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																								
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																							
<p>(1)アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成</p> <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容評価 <p>満足度</p> <p><参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価が得られたか></p> <p>有用度</p> <p><参加者の80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価が得られたか></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の行政・教育担当官、NGOのリーダー等を対象とした実践的な研修は、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献する重要な取組であり、男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての更なる機能強化が期待される。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和2年度業務実績報告書 P51～60</p> <p>男女共同参画の推進に向けた国際貢献</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標 (%)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高い満足度</td> <td>80</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>80</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有用度</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2	満足度	100	100	100	100	—	高い満足度	80	100	100	80	—	有用度	100	100	100	100	—	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和2年度業務実績報告書 P51～60</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>「NWE Cグローバルセミナー」、課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」が年度目標(満足度、達成度)を120%以上達成したことや、新型コロナ対応を契機に課題となっていた集合研修のオンライン化に取り組んだことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>第4期中期計画期間において、満足度、有用度は年度目標を達成した。本研修を通じて若手女性リーダーが、ジェンダー平等に関する喫緊の課題を学ぶ機会を提供した。</p> <p><課題と対応></p> <p>次年度も引き続きアジア諸国における共通のジェンダー課題をテーマとして研修を企画する。</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>アジア地域における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成を目的とした実践的なセミナーでは、日本の好事例について学ぶ機会を提供することにより、参加者からの満足度及び高い満足度は目標値を大きく上回り達成。研修成果の活用状況についても高評価を得ており、アジア地域における女性リーダーの育成に寄与しており、高く評価できる。</p> <p>また、国際的な課題への対応として、人身取引をテーマとする研修を実施したほか、ドイツやアイスランド等の先進国における女性支援施策の情報を収集し、先行事例を国内で紹介して知見を得る機会を提供する等、ナショナルセンターとしての役割を果たすとともに、研修成果の活用状況についても高評価を得ており、アジア地域における女性リーダーの育成に寄与しており、高く評価できる。</p> <p>(1)アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>アジア地域の女性リーダーの能力開発を目的とした実践的セミナーでは、これまで「指導的地位への女性の参画」「農山漁村女性のエンパワーメント」「ジェンダー視点に基づくSDGs(持続可能な開発目標)の達成」等、様々なジェンダー課題をテーマとして設定し、専門家による講義や日本国内の関連機関の視察を行っている。セミナーでは日本を含む</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>引き続き、国際的課題の解決に資する国際貢献等を推進する中で、国際貢献事業の一部オンライン化や対象国等の見直しを行い、プログラム内容の充実を図ることが必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
	指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2																					
満足度	100	100	100	100	—																						
高い満足度	80	100	100	80	—																						
有用度	100	100	100	100	—																						

(2) 国際的課題への対応

<主な定量的指標>

・内容評価

<参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価が得られたか>

<評価の視点>

・国内外及びアジア太平洋地域における男女共同参画のための拠点として、国際セミナー開催等による海外の機関との交流や情報交換を一層推進し、更なる国際的ネットワークの構築を期待する。

<主要な業務実績>

②NWE Cグローバルセミナー

指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
満足度	95.0	97.2	98.7	98.5	95.4
高い満足度	42.0	28.2	57.7	59.4	52.3

<主要な業務実績>

③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

・独立行政法人国際協力機構 (JICA) 受託事業

指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
満足度	95.0	97.2	98.7	98.5	100
高い満足度	42.0	28.2	57.7	59.4	57.1

<主要な業務実績>

④国際会議等で得た情報の発信

(1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修 (CSW)

指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
有用度	76.5	86.7	92.3	91.4	95.7
高い有用度	22.7	21.0	28.2	26.7	28.3

(2)NWE Cグローバルセミナー

指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2
満足度	95.0	97.2	98.7	98.5	95.4
高い満足度	42.0	28.2	57.7	59.4	52.3

<評定と根拠>

評定：A

社会の中で女性が十全に能力を発揮することができることを目指して「女性が輝く社会」政策が進められている。第4期中は「女性の活躍促進に向けた取り組み」「ジェンダーとメディア」「新型肺炎とジェンダー」などをテーマとして実施。本事業を通じて、デンマークやドイツ、アイスランド、米国及び東南アジア諸国におけるジェンダー平等推進に係る先進事例を紹介し、知見を共有する機会を提供した。

<評定と根拠>

評定：A

フォローアップ調査をカンボジア、ラオス、タイで実施し、「研修で得られた知識やネットワーク」を母国で役立てており、上司や同僚、関係機関からも高い評価も得られていることが確認できている。これまでの本邦研修の効果が評価され、JICA から来期から新たに3年間の研修を委託で実施することが決まった。また、これまでの会館の貢献に対して、JICA 理事長賞が授与された。

<評定と根拠>

評定：B

国連女性の地位委員会 (CSW) には、日本政府代表団の一員として出席しており、会議で得た情報とネットワークを主催事業等の企画・実施に反映させ「CSW 早わかり」や「CSW 基礎知識」を発行。新型コロナウイルス対策により開催中止となった第65回 CSW では、NGO CSW NY 主催のバーチャル展示ブースに出展。また、NWE Cグローバルセミナー基調講演の動画配信やセミナー当日の様子、実施報告を NWE C ホームページにて配信するなど、NWE C の取組を国内外に広く周知。

<課題と対応>

②NWE Cグローバルセミナー

新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大は、今後も我が国の男女平等政策に影響を及ぼすと考えられるため、来年度以降も引き続き必要に応じてコロナに対応した企画を立案する。

アジア各国の好事例や課題について学び、第4期中期目標期間中においては毎年度、満足度は100%以上を達成、高い満足度も概ね120%以上を達成している。また、有用度はすべての年度で120%以上を達成した。参加者には研修から得た知見に基づき、自国の報告書をまとめ、提出することを義務づけており、これらの報告書は毎年度リーダーセミナー報告書として英語と日本語で刊行しており、研修参加者だけでなく広く、この研修成果を活用できるよう工夫している。

(2) 国際的課題への対応

グローバルセミナーにおいては、会館が諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した先進事例を中心に紹介しており、ナショナルセンターである会館が持つネットワークを最大限に活かしたセミナーであるといえる。これまでに紹介した事例は、デンマーク、アイスランド、ドイツ、アメリカの取組であり、日本の男女共同参画を推進する上で参考となるものとして参加者からの満足度は毎年度100%以上を達成している。また、国際協力機構 (JICA) のプロジェクトの一環として、国際的課題である人身取引をテーマとした研修を実施しており、毎年度、満足度の評価は高い。国内の人身取引対策や女性保護に携わる関係者が、ASEAN 諸国の取組について理解を深め、人身取引対策に携わる関係者の国を越えた相互理解やネットワークを深める役割を果たしているといえる。なお、フォローアップ調査では、カンボジアやラオス、タイにおいて、研修で得た知識や経験、

		<p>③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」</p> <p>次年度から新たにJICAから委託を受けて3年間の研修を実施する。当面オンラインで実施予定である。新規委託研修の対象や内容を検討する必要があるとともに、海外研修員に対するオンライン研修の動機づけや、効果的な意見交換のあり方について工夫をする必要がある。</p> <p>④国際会議等で得た情報の発信</p> <p>来年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、海外における先進的な取組及び先進国における女性支援施策について情報収集を行う。また、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、定期的な情報交換や刊行物への執筆依頼など、NWECを中心としたネットワーク構築を図り、研修成果を国内外に普及させる。</p>		<p>培った人的ネットワークが広くいかされていることが確認された。</p> <p>令和2年度においては、国際的な課題への対応として、人身取引をテーマとする研修を実施したほか、ドイツやアイスランド等の先進国における女性支援施策の情報を収集し、先行事例を国内に紹介して知見を得る機会を提供する等、ナショナルセンターとしての役割を果たすとともに、各種研修における参加者からの評価は目標値を大きく上回って達成するなど、評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>引き続き、国際的課題の解決に資する国際貢献等を推進する中で、今まで構築してきた海外機関との協力体制を維持しつつ、事業のオンライン化を進め、海外のコロナ対策など先進的な取組や女性支援施策について情報収集を行い、会館を中心としたネットワークを活用して、国内外へ研修成果等の普及を図ること。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	--	---

4. その他参考情報

予算、決算の乖離について

・30年度は研修セミナーの効率的実施により、支出の抑制を図った。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	横断的に取り組む事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号、第4号～第7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、eラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
関係機関との連携・協働 難易度「高」	計画値	中期目標期間中に120機関以上	年間7機関以上	24機関以上	48機関以上	72機関以上	96機関以上	120機関以上	予算額（千円）	-	-	-	-	-
	実績値	-	18機関	23機関	49機関	81機関	118機関	139機関	決算額（千円）	-	-	-	-	-
	達成度	-	257.1%	95.8%	102.1%	112.5%	122.9%	115.8%	経常費用（千円）	-	-	-	-	-
オンデマンドでの動画発信 難易度「高」	計画値	中期目標期間中に15件以上	-	3件以上	6件以上	9件以上	12件以上	15件以上	経常利益（千円）	-	-	-	-	-
	実績値	-	5件	7件	12件	17件	25件	30件	行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	-
	達成度	-	-	233.3%	200.0%	188.9%	208.3%	200%	行政コスト（千円）	-	-	-	-	-
									従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員
※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし														

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		（見込評価）	
				（期間実績評価）	
	<実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P61～66 横断的に取り組む事項	<自己評価書参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P61～66 <評価と根拠> 評価：A 中期目標期間中120機関以上との連携は達成し、15件以上の動画配信は120%以上達成した。また、連携については、従来、関係の薄かった企業団体との連携を行うことが		評価	A
				<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 関係機関との連携・協働数、オンデマンドでの動画発信数ともに、目標値の120%以上を達成。特に、ICTを活用した動画やコンテ	
				<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 関係機関との連携・協働数、オンデマンドでの動画発信数ともに、目標値の120%以上を達成。特に、ICTを活用した動画や	

<p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>①関係府省との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>②関係機関との連携・協働</p> <p>＜主な定量的指標＞</p> <p>年間 24 機関以上と連携</p> <p>＜評価の視点＞</p> <p>・運営委員会出席や自主事業へ講師受け入れ等については、積極的な連携を図っているものの、関係機関と共同した事業等の実施については、十分な連携が進められなかった。関係府省及び関係機関との連携は事業実施にあたり、横断的な観点や内容充実に必要不可欠であり、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化の観点から、連携拡大に努めること。</p> <p>(2) e ラーニングによ</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>①関係府省との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>1) 運営委員会出席（内閣府、文部科学省、外務省、厚生労働省、経済産業省）</p> <p>2) 主催事業への講師受入（文部科学省、厚生労働省、警察庁、内閣官房、内閣府、外務省、法務省、農林水産省）</p> <p>3) その他の連携</p> <p>・文部科学省主催の「こども霞が関見学デー」に出展し「男女雇用機会均等法すごろく」やパネル展示等を実施。</p> <p>・内閣府男女共同参画局『理工チャレンジ(リコチャレ)』に「女子中高生夏の学校」を登録。</p> <p>②関係機関との連携・協働</p> <table border="1" data-bbox="457 852 985 947"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協働実績機関数</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>32</td> <td>37</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜主要な業務実績＞</p>	指標	H28	H29	H30	R1	R2	協働実績機関数	23	26	32	37	21	<p>できた。動画配信についても、これまでの主催事業の講義の収録映像とは異なる新しいタイプの研修動画の開発を行ったことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。</p> <p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：A</p> <p>平成28年度からの連携機関も増加し、累計も135機関となり、数値目標である120機関を達成している。</p> <p>また、様々な分野の機関・団体と連携を行うことによって、連携相手の知見やネットワーク等を活用し、効率的な事業運営を実施することができた。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実に不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。</p> <p>＜評定と根拠＞</p>	<p>コンテンツの開発・配信については、第4期期間中にそのノウハウを着実に習得しており、今後のeラーニング事業の展開や研修の在り方を検討する上で、必要な知見を得ることができたといえ、高く評価できる。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>引き続き、多様な主体と連携し、研修事業や調査研究事業を実施していくことが求められる。また、「オンライン型」の研修を展開するにあたっては、第4期期間中に得たノウハウを生かし、受講者の利便性の向上や受講者数の拡大に努めることが必要である。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>—</p>	<p>コンテンツの開発・配信については、第4期期間中にそのノウハウを着実に習得するとともに、新たな研修動画を作成するなど、今後のeラーニング事業の展開や研修の在り方を検討する上で、必要な知見を得ることができたといえ、高く評価できる。</p> <p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>着実に連携数を増やし、累計では135機関となり中期目標に定めた120機関以上という目標を達成できた。確実に企業団体とも連携を進めており、企業への認知度向上へもつながるなど、着実に実施した。</p> <p>(2) eラーニングによる教育・学習支援の推進</p> <p>中期目標期間中に15件以上という目標については、すでに平成30年度に達成した。放送大学との連携により得た知見を活かし、令和元年度には会館独自のオンラインコンテンツを2本作成したことは高く評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の主催研修事業はほぼすべてオンライン研修へと変更になったが、ここで得た知見やノウハウを活かし、着実に実施しており、参加者からの満足度も高い。積極的に取り組んだ成果であり、高く評価できる。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>多様な主体と連携し、研修事業や調査研究事業を実施していくことが求められる。また、「オンライン型」の研修を展開するにあたっては、第4期中期目標期間中に得たノウハウを生かし、受講者の利便性の向上や受講者数の拡大に努めることが必要である。</p> <p>＜その他事項＞</p>
指標	H28	H29	H30	R1	R2											
協働実績機関数	23	26	32	37	21											

る教育・学習支援の推進 <主な定量的指標> 会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間3件以上発信 <評価の視点> ・会館独自の研修プログラムの開発により、eラーニングによる教育・学習の充実が期待される。	指標	H28	H29	H30	R1	R2	計	評価： B 中期期間3年目でオリジナルのコンテンツを作成するという中期目標は2年目で達成。ICTを活用した動画やコンテンツ配信も順調に数を伸ばし、とくにYouTube上の動画配信は計画期間中の年間目標を大幅に超えて達成している。会館のリポジトリを介したWEBコンテンツ配信という新たな手法も開発している。 <課題と対応> 積極的なICTの活用が求められる一方で、デジタル化の進展の裏でジェンダーによる格差等が要因で取り残される人がでないような配慮も一層求められる。そのようなICT化の正負の両面を視野にいれつつ、今期の成果をもとに、ICTを既存の学習手法といかに効果的に組みあわせるかを検討しながら、男女共同参画の推進に帰するeラーニングを今後も展開していきたい。	—
	配信動画数	7	5	5	8	5	30		

4. その他参考情報 特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	組織体制の見直し		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
1 組織体制の見直し ＜評価の視点＞ ・人的資源の効率的な構造転換により、新たな政策課題に対応した事業等の企画・実施が期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P67～68 ＜主要な業務実績＞ 平成27年7月から、資産の有効活用と利用者の立場から見たサービス水準の向上を民間活力の導入により実現するため、施設の運営管理にPFIを導入した。事業課ではこれにより得られた人的資源を「学校における男女共同参画研修」の実施など、男女共同参画の推進の業務に向けた。	＜自己評価書参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P67～68 ＜評定と根拠＞ 評定：B 平成27年7月より施設運営をPFI化したことにより、「学校における男女共同参画研修」「男女共同参画の視点による災害対応研修」の実施や、研修の事前学習用のeラーニングプログラムの運用等の事業実施へ人的資源の投入が可能となった。 ＜課題と対応＞ PFI事業の運営体制を常に把握し、必要に応じて業務改善を求める。またeラーニングプログラムの運用、「学校における男女共同参画研修」の実施等、男女共同参画の推進という会館の本来のミッションに係る業務について引き続き充実に努める。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —	評定 B ＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 平成27年7月より施設運営をPFI化したことにより、研修等各種事業を着実に進めることができた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	人件費・管理費等の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費効率化	計画値	平成27年度の一般管理費と比して-15%	—	平成27年度と比して-3% 14,263千円	平成27年度と比して-6% 13,822千円	平成27年度と比して-9% 13,381千円	平成27年度と比して-12% 12,940千円	平成27年度と比して-15% 12,498千円	—
	実績値	—	14,704千円	13,906千円	12,108千円	11,775千円	11,045千円	15,889千円	—
	達成度	—	—	102.6%	114.2%	113.6%	117.2%	78.7%	—
業務経費効率化	計画値	平成27年度の業務経費と比して-5%	—	平成27年度と比して-1% 118,515千円	平成27年度と比して-2% 117,318千円	平成27年度と比して-3% 116,121千円	平成27年度と比して-4% 114,923千円	平成27年度と比して-5% 113,726千円	—
	実績値	—	119,712千円	122,935千円	102,029千円	97,886千円	105,140千円	114,945千円	—
	達成度	—	—	96.4%	115.0%	118.6%	109.3%	98.9%	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																							
中期目標、中期計画																							
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																			
	業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)																		
2 人件費・管理費等の適正化 <主な定量的指標> ・効率化率 <中期目標期間 一般管理費：平成27年度比15%削減 業務経費：平成27年度比5%削減> <評価の視点> ・人件費及び一般管理費については、引き続き適正化・効率化に努めること。	<実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P69~70 <主要な業務実績> ・ラスパイレス指数 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>事務職</td> <td>85.8</td> <td>83.3</td> <td>80.3</td> <td>79.1</td> <td>83.8</td> </tr> <tr> <td>研究職</td> <td>58.4</td> <td>62.1</td> <td>58.9</td> <td>58.0</td> <td>59.3</td> </tr> </table> 国家公務員と比較して低い水準にある。 ・関係機関・団体との連携による経費等削減は以下のとおり。 1) 国際協力支援機構課題別研修受託事業「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」を受託費用を受けて行		H28	H29	H30	R1	R2	事務職	85.8	83.3	80.3	79.1	83.8	研究職	58.4	62.1	58.9	58.0	59.3	<自己評価書参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P69~70 <評価と根拠> 評価：B 平成28年度（業務経費のみ）および令和2年度は目標を達成することができなかったが、その他の年度については、効率的な業務運営に努めた結果、一般管理費、業務経費ともに削減目標を達成できた。さらに、人件費も、期間中全年度において例年ラスパイレス指数が100を下回っており、適正な支出管理ができたと言える。最終年度における支出増は、新型コロナウイルス感染症に対する適切な措置を講ずるために必要不可欠であっ		評価 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> (委員からの意見) ・男女共同参画を活性化させるため	評価 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症に対応するため、オンライン研修や感染症対策など適切な措置を講じたため、目標値の達成に至らなかったが、その他は概ね目標値を達成した。 ・人件費に関して、期間中全年度に
	H28	H29	H30	R1	R2																		
事務職	85.8	83.3	80.3	79.1	83.8																		
研究職	58.4	62.1	58.9	58.0	59.3																		

	<p>った。</p> <p>2) 日本学術振興会から科学研究費補助金収入を得て、研究業務を行った。</p> <p>3) 利用を休止しているプール棟について、東京大学の資料保管庫としての賃貸借契約を行い、賃借料を得ている。</p> <p>効率化（一般管理費：千円）</p> <table border="1" data-bbox="578 405 1107 499"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,906</td> <td>12,108</td> <td>11,775</td> <td>11,045</td> <td>15,889</td> </tr> </tbody> </table> <p>効率化（業務経費：千円）</p> <table border="1" data-bbox="578 590 1160 684"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>122,935</td> <td>102,029</td> <td>97,886</td> <td>105,140</td> <td>114,945</td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	R1	R2	13,906	12,108	11,775	11,045	15,889	H28	H29	H30	R1	R2	122,935	102,029	97,886	105,140	114,945	<p>たものを時宜に適してまかなったものと考え、総合評価をBとした。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、業務運営に支障がないよう適切な執行に努めていく。 ・人件費についても、今後もラスパイレース指数が100を下回るよう適正な支出に努める。 ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。 	<p>に必要な予算であるという認識のもと、引き続き、予算の確保に努めてほしい。</p>	<p>においてラスパイレース指数が100を下回っており、着実に進めることができた。</p> <p><今後の課題></p> <p>次期中期目標期間における、業務経費、一般管理費ともに削減目標を達成し、引き続き適正化を図る。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
H28	H29	H30	R1	R2																				
13,906	12,108	11,775	11,045	15,889																				
H28	H29	H30	R1	R2																				
122,935	102,029	97,886	105,140	114,945																				

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	取引関係の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
3 取引関係の適正化 ＜評価の視点＞ ・一者応札の解消に向けて、公告期間の見直しを行い、引き続き規則や計画に則った適切な取引に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P71～72 ＜主要な業務実績＞ (1) 随意契約の見直し状況 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置(平成22年11月30日)している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。 ・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。随意契約の実績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金」、「土地借料」、「郵便料金(信書)」、「ホームページ改修に係るサーバ等切替支援業務」、「共有型クラウド WAF サービス適応作業」、「共有型クラウド WAF サービス利用料」、国との契約である「排水処理施設改修工事」、「宿泊棟給湯設備改修設計業務」、「宿泊棟給湯設備改修工事」、緊急性のあった「A棟前排水配管修繕工事」、「ヌエックベストサポートに係る財務モニタリング業務」、「公共施設等運営事業及び施設・設備長期維持管理業務委託に係るアドバイザー業務委託」、不落随意契約となっ	＜自己評価書参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P71～72 ＜評定と根拠＞ 評定：B 整備された規程に基づく契約が執行されており、透明性も確保されており、契約監視委員会も確実に開催されている。 また、随意契約においては、随意契約とすることが不可能な案件に限って実施され、低価格物品等の調達においても、契約に関する競争性も確保されていると言える。 ＜課題と対応＞ 引き続き、適正な契約の実施に努め、NVEC ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —	評定 B ＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 契約監視委員会を開催し、公平性・透明性を確保する体制が整備されている。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —	

	<p>た「灯油（JIS1号）の供給（平成30年10～12月分）」、「宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事」、「国立女性教育会館所蔵『ベアテ・シロタ・ゴードン資料』の画像データ作成」、「女性情報ポータルWinetリニューアル及びCMS刷新業務」、「屋外給排水設備改修工事」、「パソコン等一式」、不調となった「宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事監理業務」「屋外給排水設備改修工事監理業務」の20件である。</p> <p>（2）一者応札について</p> <p>・一者応札の削減に向け、引き続き「十分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、実績は「職員派遣業務」、「ホームページリニューアル及びCMS構築等業務委託一式」、「灯油（JIS1号）の供給（平成30年1～3月）」、「灯油（JIS1号）の供給（令和元年8～11月分）」、「灯油（白灯油JIS1号）の供給（令和元年1月～3月）」、「灯油（JIS1号）の供給（令和2年4月～9月）」、「『企業を成長に導く女性活躍促進セミナー』等印刷製本業務」「2021年版～2023年版外国雑誌」、「研修棟講堂舞台吊物ワイヤロープ等改修工事」、「ブックスキャナー一式」、「事務用電子計算機システム一式」の11件であった。一者応札の原因は、過去の落札状況等を勘案した結果、不参加となったケースや、繁忙期のため不参加といった理由によるものである。引き続き、公告期間の十分な確保や業務等準備期間の十分な確保、契約期間や契約時期の見直し等により、一者応札の抑制に向け努力する。</p>			
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-4	間接業務等の共同実施		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	
4 間接業務等の共同実施 ＜主な定量的指標＞ 中期目標期間中に15業務以上の実施について検討する。 ＜評価の視点＞ ・引き続き間接業務等の共同実施を進めるとともに、間接部門の余剰人材の事業部門への振り分けによる、業務の最適化に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P73～74 ＜主要な業務実績＞ ●共同調達： ・事務用品（ドッチファイル等）、蛍光管、電子書籍、古紙溶解、電気供給の調達に係る入札手続き、非常食（保存水やアレルギー対応の保存食） ●共同事務： ・予定価格作成に係る積算 ・会計事務等の内部監査 ・宿泊研修施設利用者の相互受入 ・国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営 ●共同職員研修： ・「新規採用職員研修」、「人事制度研修」、「評価階層別研修」、「ダイバーシティ研修」、「独立行政法人制度（法律、評価、会計）研修」を実施。	＜自己評価書参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P73～74 ＜評定と根拠＞ 評定：B 共同調達、共同事務、共同研修を着実に実施し、経費節減や事務効率化に努めた。また、「女性活躍・男女共同参画推進研修」を平成28年度に、共同実施したことで、会館がこれまで実施してきた研修事業で蓄積してきた男女共同参画等に関する独自の知見を他法人の職員に広め、男女共同参画の普及に資することができた。 ＜課題と対応＞ 今後も、新たな間接事務について検討を行い、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討という目標を着実に達成する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —	評定 B ＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育機構、教職員支援機構と連携し4法人において、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、平成28年度から令和2年度の間、中期目標で定める目標値（15業務以上）を上回る17業務を実施した。 ＜今後の課題＞ 次期中期目標を踏まえて、他機関との連携し、効果的・効率的な業務運営のための間接業務等の共同実施の取組を一層推進する。 ＜その他事項＞ —

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-5	業務改革の取組の徹底		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
5 業務改革の取組の徹底 ＜評価の視点＞ ・引き続き、業務の点検・見直しを実施し、業務運営の一層の効率化を図るとともに、効率化で得られた人的資源をより効率的・効果的に活用し、業務の最適化に努めること。	<p>＜実績報告書等参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P67～68</p> <p>＜主要な業務実績＞ (1) 業務体制の見直し ・「広報・情報発信委員会」に設置された組織横断的なプロジェクトチームにより、認知度の低い会館にとっての喫緊の課題である広報・情報発信の更なる推進を図った。 ・多様で柔軟な働き方に向けた取組として、テレワークを実施。 (2) 業務運営の不断の見直し 則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、各課室係長が出席する運営会議を開催し、事業進捗状況の報告等を通し不断の業務見直しを行った。また、監事が出席する役員会を年4回、有識者から構成される運営委員会を年2回開催し、会館の業務運営について審議・協議を行った。 (3) 業務の実績に関する評価 ①自己点検・評価 各事業担当者が、事業成果を理事長、理事、各課室長が出席する自己点検・評価委員会において説明し、事業の成果と課題を共有した。 ②外部評価委員会による評価及び意見 外部評価委員会を実施し、「独立行政法人国立女性教育会館 自己点検・評価及び外部評価調書」を作成し、ホー</p>	<p>＜自己評価書参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P67～68</p> <p>＜評価と根拠＞ 評価：B 認知度の低い会館にとっての喫緊の課題である広報・情報発信の更なる推進を図る等、必要に応じて業務体制の見直しを行った。 テレワークを導入したことで調査研究等の業務に集中できるといった、業務の生産性・効率性の向上が図られた。 ＜課題と対応＞ 小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。</p>	<p>評価 B</p> <p>＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>＜今後の課題＞ ペーパーレス化や決裁手続きの簡素化・効率化を図るとともに、テレワーク環境下での働き方改革を推進し、業務パフォーマンスの向上に努めること。</p> <p>＜その他事項＞ —</p>	<p>評価 B</p> <p>＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ・小規模組織の利点を踏まえて、理事長、理事、各課室長、各課室係長が出席する、運営会議を原則毎週開催し、事業の進捗状況等を確認するとともに、業務の見直しを行った。 ・テレワークの導入により、調査研究等の業務においては、業務の生産性・効率性の向上が図られた。</p> <p>＜今後の課題＞ テレワークの活用や他機関との業務連携などを通じて、業務改革を効果的かつ効率的な事業運営を図ること。</p> <p>＜その他事項＞ —</p>	

	<p>ムページでも公表した。</p> <p>(4) 外部委託及びPFIの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理、保守、消費税申告書類作成、アンケート集計や主催事業実施時のバス運行等の事業実施に伴い派生する業務等については、可能な限り外部委託した。 <p>(5) ICTの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業の動画配信をYouTube上で行い、物理的制約等により会館の研修に参加できない人々に対しても、効率的に会館での研修内容の情報の発信・普及を行った。 ・会館主催の研修(「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」)の事前学習としてeラーニングを活用した。 			
--	--	--	--	--

4. その他参考情報				
特になし				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-6	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
6 予算執行の効率化 ＜評価の視点＞ ・個々の業務の予算管理体制の徹底により効率的に業務が実施されることが期待される。	<p>＜実績報告書等参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P75</p> <p>＜主要な業務実績＞ 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議（週1回開催）や監事が出席する役員会（年4回開催）や研修・調査研究事業検討会、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。</p>	<p>＜自己評価書参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P75</p> <p>評価：B 中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 ＜課題と対応＞ 予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。</p>	<p>評価 B</p> <p>＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>＜今後の課題＞ —</p> <p>＜その他事項＞ —</p>	<p>評価 B</p> <p>＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 毎年度、事業ごとにセグメントを設定し、業務達成基準に基づく管理体制を構築した。</p> <p>＜今後の課題＞ 引き続き、収益化単位の業務ごとの予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>＜その他事項＞ —</p>

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	自己収入の拡大		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																	
	業務実績					自己評価					(見込評価)		(期間実績評価)										
(1) PFI 事業による運営権対価等の確保 <評価の視点> ・PFI 事業者と連携し、プロフィットシェアリングとして収益の 50%相当額の収入の確保に向け、施設利用の促進に努めること。	<実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P76~77 <主要な業務実績> PFI 事業の導入による自己収入確保 ・運営権対価の納入額(千円)					<自己評価書参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P76~77 <評価と根拠> 評価: B PFI 事業導入による運営権対価や、プロフィットシェアリングを得ることにより、安定した自己収入を確保し、PFI 事業者と協力して施設利用を促進した。また、外部資金の積極的導入として、科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保できた。					評価	B	評価	B									
	<table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>42,582</td> <td>46,582</td> <td>46,582</td> <td>46,582</td> <td>46,582</td> </tr> </table> ・プロフィットシェアリング 3,110 千円(令和元年度) 毎月1回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、日常的に主催事業参加者からの意見を伝えるなど、適切なアドバイスや協力を行った。 また、PFI 事業者と協力して、経常利益プラスに向け、営業活動の支援や幅広い広報活動等を行った。具体的には NVEC、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NVEC の取組について積極的に広報を行った。内閣府や文部科学省が実施する全国的な会議や研修・イベント等の際に、利用案内チラシや会館概要の三つ折りリーフレット等の配布を積極的に行った。 さらに、PFI 事業者による自主事業「NVEC アニバーサリー					H28	H29	H30	R1	R2	42,582	46,582	46,582	46,582	46,582	<課題と対応> 新型コロナウイルス感染症の影響にもよるが、PFI 事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI 事業の経常収益のプラスを目指していく。 引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和3年度以降も外部資金導入に努める。					<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 PFI 事業導入による運営権対価や、プロフィットシェアリングを得ることにより、安定した自己収入を確保した。
H28	H29	H30	R1	R2																			
42,582	46,582	46,582	46,582	46,582																			
					<今後の課題> 新型コロナウイルス感染症の影響及び移動や活動の自粛に伴う我が国の社会経済活動の停滞によって、施設利用が長期に亘って低下し、法人運営に支障を来すことがないよう、PFI 事業の適切なモニタリングを通じて業務の安定性や継続性を確認するなど、リスク管理や業務継続に努めることが必要である。また、受託研究、科研費や寄附金等の外部資金の獲得にもより一層努めることが求められる。					<今後の課題> ・新型コロナウイルス感染症の影響及び移動や活動の自粛に伴う我が国の社会経済活動の停滞によって、施設利用が長期に亘って低下し、法人運営に支障を来すことがないよう、PFI 事業の適切なモニタリングを通じて業務の安定性や継続性を確認するなど、リスク管理や業務継続に努めることが必要である。													
					<その他事項> (委員からの意見) ・寄附を募るためには、会館の活動・ミッションへの共感を得られる情報発信が必要である。基金の創設等、企業や					・自己収入を拡大するためには、PFI 事業以外の、受託研究、科研費や寄附金等の外部資金の獲得により一層取り組むことが必要である。特に、寄附金等の受入れに関しては会													

<p>(2) 外部資金の導入</p> <p><評価の視点></p> <p>・業務運営の財源の多様化等に資するために、新たな委託事業や補助事業等の外部資金の開拓を行い、より自立性を発揮した業務運営が期待される。また、企業等からの寄付金を得るための可能性の検討も引き続き行う必要がある。</p>	<p>「一ウィーク」では企画及び広報に協力し、イベント参加者や宿泊利用者の集客など、利用率向上につながるよう努めた。</p> <p><主要な業務実績></p> <p><受託事業経費：千円></p> <table border="1" data-bbox="629 359 1181 499"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>4,957</td> <td>5,039</td> <td>1,943</td> <td>2,216</td> <td>6,069</td> </tr> </tbody> </table> <p><科学研究費補助金：千円></p> <table border="1" data-bbox="629 590 1181 730"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,400</td> <td>—</td> <td>3,070</td> <td>2,730</td> <td>2,932</td> </tr> </tbody> </table> <p><寄付金収入額：千円></p> <table border="1" data-bbox="629 821 1115 961"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>565</td> <td>2,657</td> <td>550</td> <td>100</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H28	H29	H30	R1	R2	件数	2	2	1	1	2	金額	4,957	5,039	1,943	2,216	6,069	指標	H28	H29	H30	R1	R2	件数	1	—	2	2	3	金額	1,400	—	3,070	2,730	2,932	指標	H28	H29	H30	R1	R2	件数	5	5	4	4	1	金額	565	2,657	550	100	9	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>外部資金の積極的導入として、科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保できた。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和3年度以降も外部資金導入に努める。</p>	<p>個人から寄附を集める仕組みを検討する必要があるのではないか。</p>	<p>館の利用者やオンラインの参加者などへ、積極的な広報などを通じて、受け入れの拡大に取り組むなどの検討を行う必要があるのではないか。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
指標	H28	H29	H30	R1	R2																																																					
件数	2	2	1	1	2																																																					
金額	4,957	5,039	1,943	2,216	6,069																																																					
指標	H28	H29	H30	R1	R2																																																					
件数	1	—	2	2	3																																																					
金額	1,400	—	3,070	2,730	2,932																																																					
指標	H28	H29	H30	R1	R2																																																					
件数	5	5	4	4	1																																																					
金額	565	2,657	550	100	9																																																					

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—1	適切な法人運営体制の充実		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 ＜評価の視点＞ ・体制の整備だけでなく、制度に沿った取組がされているか、会議等での指摘内容は確実に反映されているかといった点検を随時行い、適切な運営の実施を行うこと。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P78～80 ＜主要な業務実績＞ (1) 内部統制の充実 1) 会議を通じた課題等に関する情報の共有 ・運営会議 原則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、総務課専門官、各課室係長の出席のもと運営会議を開催し、各事業における進捗状況の報告等を通して不断の業務見直しを行った。 ・内部統制・リスク管理委員会 情報セキュリティ体制、防災業務計画、事業業継続計画(案)、新型コロナウイルスの対応等について討議した。 ・研修・調査研究事業検討会 課室横断的な職員から構成される研修・調査研究事業検討会を原則月1回開催し、事業内容の検討及び振り返りを行った。 ・役員会 監事が出席する役員会を年4回開催し、業務運営及び評価に関する重要事項を審議した。 ・運営委員会 有識者から構成される運営委員会を年2回実施し、会館の業務運営に関する基本事項等について協議した。 ・自己点検・評価委員会 中期目標を達成するための各年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、各課室長等が出席して、実施した。	＜自己評価書参照箇所＞ 令和2年度業務実績報告書 P78～80 ＜評価と根拠＞ 評価：B 運営会議を始め、研修・調査研究事業検討会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議を通して、事業の成果について点検・評価を行い、業務改善を図った。 ＜課題と対応＞ 引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —	評価 B ＜評価に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 理事長のリーダーシップの下、業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、運営会議を始め、各種会議において、課題等の情報を共有し・対応を検討する体制を整備・強化するとともに、不断の見直しが行われている。また、人事交流や職員の各種研修への参加等、組織の活性化等に努めた。 ＜今後の課題＞ 引き続き、理事業のリーダーシップのもと、ガバナンスの保持、コンプライアンスの順守等内部統制の充実を図り、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。 ＜その他事項＞	

<p>(2) 組織・人事管理の適正化 <評価の視点> ・客員研究員については、今後活用体制を整備し、研究や事業実施、運営の更なる充実を図ることが期待される。</p>	<p>2) 職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成 ・ 標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイル等の開封等を行わないよう注意喚起するとともに対応について周知し、職員の情報セキュリティへの意識をさらに高めた。</p> <p>3) コンプライアンス体制の整備 【規程等の整備】 他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事院勧告に対応した会館職員給与規程等の改正 ・ 働き方改革関連法に対応した職員勤務時間等規程等の改正 ・ 有期雇用職員の「期間の定めのない雇用」への転換に関する規程の整備。 ・ 他法人に比べ、監事給与が低いことから、支給額を引き上げる会館役員給与規程の改正 ・ コロナウイルス予防として、テレワーク実施要領に非常事態発生時の特例規程を設けた。 <p>【監査】 ・ 監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。監事監査計画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査(業務及び会計を対象)を実施した。監査結果を理事長に報告し、いずれも是正勧告を必要とする事項はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査室員による内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI事業者へのモニタリング等がされていることを確認した。 <p><主要な業務実績> 1) 人事交流等による組織の活性化 ・ 文部科学省、国立大学法人、都道府県教育委員会と人事交流を行っている</p> <p>2) 研修への参加促進による職員の資質向上 ・ 人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員採用時に新任職員研修を4月に実施した。 <p>3) 客員研究員の活用 ・ 客員研究員を採用し、以下の用務に従事させた。</p> <p>【事業課】 ・ 「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」、「学習オーガナイザー養成研修」、「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」、「男女</p>	<p><評定と根拠> 評定： B ・ 研修の充実を図ることで人材の育成と、充実した事業の実施に繋げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定年退職した研究国際室長の後任を適切に補充した。また、平成28～令和2年度中に4名の新卒職員を採用し、若手職員の育成に努めるなどし、人的資源の確保に努めた。 <p><課題と対応> ・ 限られた人的資源という厳しい条件の下、今後、適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、客員研究員の活用体制を工夫し、会館の事業を効率的・効果的に実施できるよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の業務の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、国立大学法人等採用試験合格者から採用した職員等を 		<p>—</p>
--	--	---	--	----------

	<p>共同参画推進フォーラム」、「女子大学生キャリア形成セミナー」、「女性関連施設相談員研修」等、研修事業の企画・運営への協力。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会館ボランティアに対する活動支援や利用団体等の学習支援への協力。 <p>【情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性アーカイブの構築（資料収集）、女性情報ポータル の整備充実に関する協力。 <p>【研究国際室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」等、国際研修の構成・実行に係る助言・指導。 ・NWECC 実践研究や調査研究成果報告書等の構成・編集に係る助言・指導。 ・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」データの構築と分析。 	<p>対象とした処遇方針に基づき、職員の研修等を実施するとともに方針について随時見直す。</p>		
--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	PFI 事業の適切な実施のための監視・協力		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）1-2 行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
施設全体利用率	計画値	中期目標期間中に55%	—	47%	49%	51%	53%	55%	—
	実績値	—	—	46.7%	50.9%	53.6%	51.8%	34.3%	—
	達成度	—	—	99.4%	103.9%	105.1%	97.7%	62.4%	—

注1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)
5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 <主な定量的指標> 施設全体の利用率として53%（宿泊施設の利用率については48%、研修施設の利用率については58%） <評価の視点> ・施設全体利用率の向上のため、課題のある宿泊施設利用率について、PFI 事業者と更なる協力体制のもと、サービス水準向上や広報活動に努めること。	<実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P81~82 <主要な業務実績> (1) PFI のモニタリング 毎月1回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、日常的に主催事業参加者からの意見を伝えるなど、適切なアドバイスや協力を行った。 また、PFI 導入以来、宿泊室へのアメニティや WI-FI の設置、レストランのメニュー改善、キャッシュレス決済の導入等、利用者の利便性が向上し、サービス向上が図られている。ネットエージェントの活用については、大変好調であった。 (2) NVEC の広報活動 利用者の獲得と PFI 事業者の経常利益プラスに向け、幅広い広報活動等を行った。具体的には、NVEC、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NVEC の取組について積極的に広報を行った。 PFI 事業者による自主事業「アニバーサリーウィーク」	<自己評価書参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P81~82 <評価と根拠> 評価：B 5年間を通算してみると、コロナ禍以前は、PFI 事業者への適切なモニタリングと広報活動への努力の結果、利用率が増加し PFI の効果が次第に現れていた。 また、PFI 事業者がインターネットエージェントを活用した利用申込を導入したことにより、宿泊者の獲得が図られた。県内に限らず近隣他県の大学や企業、観光協会等を訪問することにより、新しい利用団体の獲得にも繋がった。 しかしながら、最終年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、従来の利用者が激減した一方、埼玉県からの要請を受けて宿泊療養施設としての受入を行った。その結果、最終年度においては全体施設利用率の目標を達成できなかったが、国難とも言えるこの時期に、逼迫した感染者対応のための利用に施設を供したことは、国有財産の有効利用と考えられるため、全体評価を B とした。 <課題と対応> 新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、達成できなかった利用率の回復に努める。		評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 <今後の課題> 新型コロナウイルスの影響により令和元年度は目標値を達成しなかったものの、PFI 事業者への適切なモニタリングと積極的な広報活動等を着実に実施することにより、新規利用者の開拓及び宿泊施設利用率の向上に努めており、評価できる。	評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 <今後の課題> 新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度、2年度は目標値を達成しなかったものの、PFI 事業者への適切なモニタリングと積極的な広報活動等を着実に実施することにより、新規利用者の開拓及び宿泊施設利用率の向上に努めており、評価できる。
					<その他事項> ー

	<p>では、PFI 事業者・ボランティアと連携・協力し、近隣市町の施設やイベント等でちらし配布を行うなど、日頃会館を利用しない一般市民に向けても会館の存在をアピール。</p> <p>(3) 施設の利用率</p> <table border="1" data-bbox="581 268 1219 457"> <thead> <tr> <th>指標 (%)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設全体利用率</td> <td>46.7</td> <td>50.9</td> <td>53.6</td> <td>51.8</td> <td>34.3</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設利用率</td> <td>38.3</td> <td>43.5</td> <td>48.6</td> <td>46.7</td> <td>54.3</td> </tr> <tr> <td>研修施設利用率</td> <td>55.1</td> <td>58.3</td> <td>58.5</td> <td>56.8</td> <td>14.2</td> </tr> </tbody> </table>	指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2	施設全体利用率	46.7	50.9	53.6	51.8	34.3	宿泊施設利用率	38.3	43.5	48.6	46.7	54.3	研修施設利用率	55.1	58.3	58.5	56.8	14.2	<p>毎月の定例会議や年2回の施設巡回モニタリングを着実に実施し、PFI 事業者の施設運営に対して適正なモニタリングができる体制を常に整え、利用者へ提供するサービスや利用率の向上に務める。</p>		<p>とが求められる。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
指標 (%)	H28	H29	H30	R1	R2																							
施設全体利用率	46.7	50.9	53.6	51.8	34.3																							
宿泊施設利用率	38.3	43.5	48.6	46.7	54.3																							
研修施設利用率	55.1	58.3	58.5	56.8	14.2																							

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	情報セキュリティ体制の充実		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-2 行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

注 1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
6 情報セキュリティ体制の充実 ＜評価の視点＞ ・セキュリティ対策の点検・評価及び情報セキュリティ・ポリシーの見直しを適宜行い、情報資産の、正常な維持に努めること。	<p>＜実績報告書等参照箇所＞ 令和 2 年度業務実績報告書 P83～85</p> <p>＜主要な業務実績＞ (1) 情報セキュリティ・ポリシー、体制の整備 情報セキュリティ・ポリシー、情報セキュリティ体制、CSIRT 体制を「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を参考にして整備。 (2) 情報セキュリティ対策の実施 ①技術的対策：事務用電子計算機システムの更改 事務用電子計算機システムを更改する調達の入札を進め、令和 3 年度より運用を開始し技術的対策と利便性を高めると共に、テレワークの情報セキュリティ対策を進めた。 ②技術的対策：女性情報ポータルサイト Winet リニューアルサイト再構築を実施し、利用者及びサイト運用職員の利便性と生産性を高めると共に技術的対策を向上させた運用を開始した。 ③技術的対策：ネットワーク対策 UTM 装置を更改し不正通信、サービス不能対策の充実を図った。エンドポイント管理ツールの運用よりパソコン操作を監視、モバイル端末管理、外部記憶媒体制限対策、ソフトウェアに関する脆弱性対策、不正プログラム対策等の技術的対策を実施し技術対策の向上を進めた。 ④組織的対策</p>	<p>＜自己評価書参照箇所＞ 令和 2 年度業務実績報告書 P 83～85</p> <p>＜評定と根拠＞ 評定：B 組織的対策として、情報セキュリティ委員会及び CSIRT 体制と役割を定めた。 人的対策として、オンライン研修及び標的型攻撃対策訓練などにより情報セキュリティに関する啓発と注意喚起を実施した。 技術的対策として、パソコンの操作管理、USB メモリ等の使用制限対策、不正通信監視を実施した。会館が提供するアプリケーション・コンテンツの会館外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為を防止するため WAF を導入し対策を強化した。 物理的対策として、サーバーールームに入退室管理システムを導入し区域情報セキュリティ対策を強化した。</p> <p>＜課題と対応＞ 政府の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した規定、手順書を整備し、役職員に対し周知し、実施することにより会館の情報セキュリティの確保を定着する。</p>	<p>評定 B</p> <p>＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>＜今後の課題＞ 引き続き、情報セキュリティ監査の指摘を踏まえ、システム等については計画的に是正を図り、対応すること。</p> <p>＜その他事項＞ —</p>	<p>評定 B</p> <p>＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、事案発生に備えた体制の整備を進めている。また、情報セキュリティ監査の実施等により、情報セキュリティ対策に関する取組が中期目標期間を通じて概ね着実に進められている。</p> <p>＜今後の課題＞ 引き続き、情報セキュリティ監査の指摘を踏まえ、システム等については計画的に是正を図り、対応すること。</p> <p>＜その他事項＞ —</p>	

	<p>情報セキュリティに対するリスクを防ぐために、職員が情報セキュリティに関する知識、遵守事項、対策内容等を理解し、習得することを目的とする4法人職員研修（情報セキュリティ研修）受講を実施し、職員の意識向上を進めた。</p> <p>⑤人的対策</p> <p>会館新任職員研修にて執務における情報の取り扱い、遵守事項、会館の情報システムの概要を説明し情報セキュリティ意識を確認した。情報セキュリティの知見を広げるため、総務課長と総務課情報システム担当がJASA 情報セキュリティ内部監査人能力認定試験の研修を受けた。</p> <p>職員対象に、総務省の各種情報システム統一研修、CYMAT/CSIRT 研修を受講し、情報セキュリティ対策の知見と意識向上を進めた。</p>			
--	--	--	--	--

4. その他参考情報				
特になし				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	長期的視野に立った施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1-2 行政事業レビューシート 0060

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

注 1) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画						
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
7 長期的視野に立った施設・設備の整備 ＜評価の視点＞ ・施設改修、設備更新については中期目標期間中の経費計画との整合性のとれた計画を策定し、これに基づき、計画的に進めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和 2 年度業務実績報告書 P86～87 ＜主要な業務実績＞ (1) 安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新	＜自己評価書参照箇所＞ 令和 2 年度業務実績報告書 P86～87 ＜評価と根拠＞ 評価：B 中期計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 中期計画書記載の給湯施設改修工事は予定通り実施し、その後煙突アスベスト撤去工事、自家発電設備等改修工事、敷地内独立外灯 LED 化改修工事、研修棟大会議室照明器具 LED 化改修工事、屋外給排水設備改修工事、屋上防水改修（設計中）を適宜実施した。 ＜課題と対応＞ 計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに、実施する修繕・改修等の優先順位をつけるなどの対策が必要である。さらに、現在利用を休止しているプール棟の現状調査等を実施し、今後の転用計画について検討を始めるなど、経営的視点から施設管理を総合的に捉えるファシリテイマネジメントの手法を導入した戦略的な対策が必要である。	評価	B	評価	B
			＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 中期計画に基づき、日々、整備・点検を行うとともに、施設改修・設備更新を実施し、インフラ長寿化計画に基づき、施設利用者の安全かつ快適な環境整備を進めた。		
				＜今後の課題＞ —		
				＜その他事項＞ —		
				＜今後の課題＞ 長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、研修施設の利活用を一層推進する。		
				＜その他事項＞ (委員からの意見) ・施設設備に関しては、その機能を踏まえ 5 年後、10 年後を見据えて、有効な活用方策について検討を進めてはどうか。		

(2) 利用者への安全かつ快適な環境整備	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館排煙窓補修工事 ・ 宿泊施設 Wi-fi 設置工事
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館バスケットゴール設置工事 ・ 宿泊棟 B・C 棟 1・2 階エアコン設置工事
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊棟 A 棟 7・8 階シャワー水栓工事 ・ ゲート入口等看板更新工事
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本館管理棟 2 階トイレ洋便化置工事 ・ 本館管理棟 2・3 階南面バルコニー外壁及び手摺改修
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修棟研修室側（南側左右）トイレ洋便化ウォシュレット設置工事 ・ 日本家屋周囲の袖垣・枝折戸および庭園ベンチの更新 ・ 体育館シャワー水栓の更新 ・ W I - F I 環境の向上

(3) 計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新
 インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、安心・安全な研修環境を維持するための施設改修や設備更新を実施する。

4. その他参考情報

特になし

(別添) 中期目標、中期計画

項目別調書 No.	中期目標	中期計画
<p>I-1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施</p>	<p>男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。</p> <p>このため、会館の研修事業において、従来から対象としてきた地方公共団体や男女共同参画センター等のみならず、今まで蓄積した研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、引き続き大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。</p> <p>基本計画に掲げられた方針を踏まえ会館が実施すべき研修を整理して策定した研修体系(別紙1)に基づき、重点的に実施すべき研修を「(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2)次代を担う女性人材の育成」、「(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」とし、調査研究事業の成果を取り入れた研修を中期目標期間中に40件以上実施する(前中期目標期間(平成23年度～平成27年度の5年間。以下「前中期目標期間」という。)実績37件)。また、主体ごとの研修実施件数の目標値は、中期計画で設定する。さらに、eラーニングの活用に関するプログラム開発の成果を踏まえ、教育・学習支援を推進する。</p> <p>また、中期目標期間中、喫緊に取り組みなければならない政策的課題が生じた場合には、適宜追加して実施することとする。</p> <p>研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については、廃止を含めて研修課題及び実施方法を見直す。</p> <p>下記(1)～(4)の項目ごとに研修参加者の評価について、数値目標を設定することとする。なお、新規の研修を実施する場合には、これまでの実績等も勘案した上で、適切な評価指標を年度計画等で設定し、研修参加者からの評価を得ることとする。</p> <p>また、研修効果の普及状況を的確に把握するため、研修実施後に、日々の業務に役立っているかについて、研修の人数や性格に応じてフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。なお、各研修の項目ごとの目標値は、中期計画で設定する。</p> <p>(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>基本計画で強調されている「あらゆる分野における女性の活躍」のためには、組織やリーダー等の意識の改革や女性活躍推進のためのリーダーのネットワークの構築等を通じて、政策・方針決定過程への女性の参画を促進していくことが不可欠である。</p> <p>このため、会館は、地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて実践的に学習する機会を提供する。</p> <p>また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。</p> <p>これらの事業を通じて、地方公共団体や男女共同参画センター及び企業等におけるリーダーを育成することで、地域や企業における女性の活躍を推進する。</p> <p>毎年度平均90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上の高い満足の評価を得</p>	<p>男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。</p> <p>このため、これまで蓄積してきた研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、さらに大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。</p> <p>①中期目標で示された研修体系(別添1)に基づき、「(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2)次代を担う女性人材の育成」、「(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」の分類に従い、研修を中期目標期間中に40件以上実施する。目標値40件の内訳は、地域(地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等)向け研修15件、企業向け研修:5件、大学等教育機関向け研修:5件、学生向け研修:10件、分野横断的研修:5件とする。</p> <p>②研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については当該研修の廃止も含め、研修課題及び実施方法の見直しを行う。</p> <p>(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>①地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等の地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援、課題把握、課題解決のための取組の在り方などについて研修を実施する。</p> <p>②女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る研修を実施する。</p> <p>③研修終了後、毎年度平均90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上の高い満足の評価を得る。</p> <p>④研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上の肯定的な回答を得る。</p>

	<p>る（前中期目標期間実績：満足の評価 94.2%、高い満足の評価 45.1%）。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。</p> <p>（２）次代を担う女性人材の育成</p> <p>あらゆる分野における女性の活躍を推進するためには、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進めることが重要である。</p> <p>女性の活躍が少ない分野での女性の活躍促進のため、基本計画の重点分野「５ 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進」で示されている女子生徒の理工系進路選択支援事業を実施する。</p> <p>また、将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。</p> <p>これらの事業を通じて、女子学生・生徒が、将来指導的地位を目指そうとする姿勢や自分自身の進路を主体的に選択しキャリアを切り開いていく力の育成を支援する。</p> <p>毎年度平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（４年間（平成 23 年度～平成 26 年度の 4 年間。以下「４年間」という。）実績：満足の評価 99.1%、高い満足の評価 85.9%）。</p> <p>（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成</p> <p>基本計画は「安全・安心な暮らしの実現」を基本計画の視点として強調している。このため、女性に対する暴力等の困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細やかな支援を行う人材を養成する研修を実施する。</p> <p>この研修を通じて、男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材が、困難に直面した女性の多様な状況に対応できるような専門的知識・技能の向上を目指す。</p> <p>毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 94.9%、高い満足の評価 50.0%）。</p> <p>（４）教育分野における女性参画拡大に向けた取組</p> <p>基本計画の重点分野「２ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大」では、学校教育の分野における女性の参画拡大を進めることとされている。これを踏まえ、教育分野における男女共同参画の一層の推進を図るため、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ調査研究の成果を活用して研修プログラムを開発・実施する。</p> <p>学校教育の分野において、男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者に対し、教育機関の特性に応じて実践的な学習の機会を提供する。併せて参加者同士のネットワークの構築を図る。</p> <p>毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 95.5%、高い満足の評価 46.1%）。</p>	<p>（２）次代を担う女性人材の育成</p> <p>①女性の活躍が少ない理工系分野での女性の活躍促進のため、外部資金を獲得し、女子生徒に対する当該分野への進路選択を支援する。</p> <p>②将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。</p> <p>③研修終了後、平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>④研修終了後、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p> <p>（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成</p> <p>①男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>②研修終了後、毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p> <p>（４）教育分野における女性参画拡大に向けた取組</p> <p>①中期目標期間中に、調査研究の成果を活用しつつ、高等教育機関や初等中等教育機関を対象とした実践的な研修を実施し、参加者同士のネットワークの構築を図る。ここで高等教育機関に対する研修とは組織内の男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者を対象としたものとする。また、初等中等教育機関に対する研修は、男女共同参画への取り組みが推進されるよう、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ職員や教員を対象としたプログラムを新たに開発・実施する。</p> <p>②研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、高等教育機関を対象とした研修についてフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p>
--	---	--

<p>I-2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施</p>	<p>基本計画において、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。このため、会館は男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。</p> <p>また、エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究については、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。</p> <p>さらに、学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、放送大学と連携してプログラム開発を行う。</p> <p>いつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別紙2）に基づき、調査研究を実施する。また、各年度の達成すべき目標については、所期の計画に照らし、その研究成果が十分に果たされているかどうかを把握し、次年度の研究実施につなげていくため、年度計画で設定する。なお、時宜に適った調査研究を継続して実施する観点から、新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加して実施する。</p> <p>新たに実施する若年層の初期キャリアに関する大規模な追跡調査を含め、中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する。（前中期目標期間実績：7件）</p> <p>調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る（前中期目標期間実績：有用の評価88.6%、高い有用の評価30.2%）。</p>	<p>①中期目標期間中にいつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別添2）に基づき、調査研究を5件以上実施する。</p> <p>②男女の置かれている状況を客観的に把握するために、男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。</p> <p>③エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究として、初任者を対象に5年間の追跡調査を実施することによって企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する調査研究を実施する。</p> <p>④初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を、中期目標期間の5年間のうちに実施する。</p> <p>⑤学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、中期目標期間の5年間のうちに放送大学と連携して、オンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。</p> <p>⑥新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加することにより、時宜に適った調査研究を継続して実施する。</p> <p>⑦調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、又は各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、研究者、行政関係者等の外部の有識者から調査研究の妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。</p>
<p>I-3 男女共同参画推進のための広報・情報発信</p>	<p>基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。</p> <p>このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。</p> <p>（1）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報をとりまとめて整理する。</p> <p>また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。</p> <p>中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する（4年間実績：データベース化件数119,187件、アクセス件数年間平均322,117件）。</p> <p>また、中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して</p>	<p>男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整えるため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。</p> <p>また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。</p> <p>さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。</p> <p>（1）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。</p> <p>②中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する。</p> <p>③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。</p>

	<p>貸し出すことにより、学習者への支援を行う。(4年間実績：のべ126か所)</p> <p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。</p> <p>女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する(4年間実績：収集点数4,484点、入室者数40,774人)。</p> <p>アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る(前中期目標期間実績：連携機関数31機関、研修参加者数207人、満足の評価98.3%、高い満足の評価68.1%)。なお、連携機関数については、連携先との企画の検討、インタビュー、資料収集等の実質的に意義のある連携関係を築くため、また、研修参加者数については、これまで実施してきた座学研修から、要望の多い実技研修に重点を移すことにより研修参加者数を限定して実施する必要があるため、前中期目標期間の実績を若干下回る目標値を設定している。</p> <p>また、研修効果の普及状況を的確に把握するためのフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。</p> <p>(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。</p> <p>また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化するなど、ターゲットごとの具体的な広報の方法については、広報計画に記載する。</p> <p>さらに、多様な主体向けのホームページへのアクセス件数や、研修参加者から各主体に情報発信が行われているのかを評価するための目標値については、広報計画で設定する。</p> <p>また、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。</p> <p>ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する(4年間実績：アクセス件数年間平均370,891件)。また、SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする(平成26年10月～平成27年9月末の1年間実績：98件)。</p> <p>【優先度：高】女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。</p>	<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。</p> <p>②さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する。</p> <p>③アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。</p> <p>④これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>⑤研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。</p> <p>(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。</p> <p>②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する。</p> <p>③SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。</p>
<p>I-4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献</p>	<p>会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。</p> <p>また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。</p>	<p>アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。</p> <p>また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する。</p>

	<p>中期目標期間中に、国際関係の主催事業を 10 件以上実施する(前中期目標期間実績:10 件)。</p> <p>(1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 基本計画の重点分野「12 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015 年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダの達成及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。</p> <p>このため、アジア地域の行政・教育担当者、NGO のリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施することにより、各国の男女共同参画・女性教育推進のための人材を育成する。</p> <p>毎年度研修参加者の 90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る(前中期目標期間実績: 満足の評価 100%、高い満足の評価 90%)。</p> <p>さらに、研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から本国に帰ってから、取組を進める上で有用であるという評価を得る。</p> <p>(2) 国際的課題への対応 国連婦人の地位委員会(CSW)や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(CEDAW)で求められている課題(女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等)について、毎年各国に共通するテーマを一つ取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。</p> <p>また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る(4 年間実績: 満足の評価 96.3%、高い満足の評価 51.5%)。</p> <p>国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。</p>	<p>(1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>①行政・教育担当者、NGO のリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施する。</p> <p>②毎年度研修参加者の 90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>③研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。</p> <p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>①各国に共通するテーマを一つ取り上げ、海外における先進的な取組について理解を深めるために、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。</p> <p>②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>③国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。</p>
<p><u>I-5</u> 横断的に取り組む事項</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの 1～4 に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。</p> <p>また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のために e ラーニングを始めとした ICT の活用を推進する。</p> <p>これらの取組を事業横断的に推進する。</p> <p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学等の教育機関、学会、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。</p> <p>特に、関係府省との政策的な連携は重要であり、事業の分野に対応した関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行う。「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。</p> <p>中期目標期間中にのべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する(4 年間実績: のべ 98 機関)。</p> <p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進</p>	<p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。</p> <p>②中期目標期間中にのべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。</p> <p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進</p>

	<p>これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。</p> <p>会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。</p> <p>なお、本目標値については、今後の実績を踏まえて適宜見直しを図るものとする。</p> <p>また、中期目標期間の 1 年目、2 年目においては、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学ぶことができるよう、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。</p> <p>さらに、中期目標期間の 3 年目以降には、オンライン講座の提供方法についてのノウハウの蓄積をもとにして、会館独自の研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信していくとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。</p> <p>【難易度：高】会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、e ラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。</p>	<p>①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。</p> <p>②会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。</p> <p>③中期目標期間の 1 年目、2 年目においては、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。</p> <p>④中期目標期間の 3 年目以降には、会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信するとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。</p>
II-1 組織体制の見直し	<p>宿泊施設等の「ハード」の管理運営を全面的に民間に分離・委託し、効率的運営とサービス向上を図りつつ、資源を「ソフト」に集中できる構造に転換するため、PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。</p>	<p>PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。</p>
II-2 人件費・管理費等の適正化	<p>人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。</p> <p>一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、特殊業務経費を除き、一般管理費については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5%以上の効率化を図る（平成 22 年度に対する平成 26 年度削減実績：一般管理費削減率 12%、業務経費削減率 13%）。</p>	<p>①人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。</p> <p>②中期目標期間中に、一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費（公租公課を除く。）については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5%以上の効率化を図る。</p>
II-3 取引関係の適正化	<p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。</p>	<p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。</p>
II-4 間接業務等の共同実施	<p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センター及び会館の 4 法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する（前中期目標期間実績：7 件）。</p>	<p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センター及び会館の 4 法人で、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。</p>
II-5 業務改革の取組の徹底	<p>「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」（平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定）に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。</p>	<p>「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」（平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定）に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。</p>
II-6 予算執行の効率化	<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>
III-1 自己収入の拡大	<p>(1) PFI 事業による運営権対価等の確保</p> <p>PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。</p> <p>また、PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラ</p>	<p>(1) PFI 事業による運営権対価等の確保</p> <p>①PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。</p> <p>②PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目</p>

	<p>スを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の50%相当額の収入を確保する。</p> <p>(2) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。</p>	<p>指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の50%相当額の収入を確保する。</p> <p>(2) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。</p>
<p>IV—1 適切な法人運営体制の充実</p>	<p>(1) 内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。</p> <p>(2) 組織・人事管理の適正化 配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>	<p>(1) 内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。</p> <p>(2) 組織・人事管理の適正化 ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>
<p>IV—2 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力</p>	<p>利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 また、宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、PFI 事業者が計画する広報活動において、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力をを行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。 宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する(平成26年度末実績: 宿泊施設利用率37.8%、研修施設利用率55.7%)。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。</p>	<p>①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料の配布依頼を会館が行うなど、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力をを行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。 ③宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。</p>
<p>IV—3 情報セキュリティ体制の充実</p>	<p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。</p>	<p>政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。</p>
<p>IV—4 長期的視野に立った施設・設備の整備</p>	<p>長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p>	<p>①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。 ②利用を休止しているプール棟については、期間中に、資料保存庫への転用を視野に入れて将来計画を検討する。</p>